資料３－３

個性ある地方の創生（参考資料）

平成26年10月24日

国土政策局

目次

国土交通省

【1. 地方を取り巻く社会経済環境（現状認識）】
- 我が国が直面する時代の潮流と課題、その地方への影響 p3
- 2050年の我が国の国土の姿 p4
- 人口流出による地方への影響 p5
- 人口の減少・高齢化に伴うコミュニティ機能の低下 p6
- 高齢者単独世帯の増加、生活上の不便 p7
- 空き家の増加／土地の放置による国土の荒廃 p8
- 地方財政制約の強まり p9
- 人口規模・密度の低下による行政コストの増加 p10
- 消費需要の減少 p11
- 海外製品との競合／グローバル企業の拠点立地 p12
- 地方の労働力人口の減少 p13
- 生活関連サービスの供給事業所の撤退 p14

【3. 地方のあるべき将来像】
- 「コンパクト＋ネットワーク」の実現 p16
- 人口規模とサービス施設の立地（三大都市圏を除く） p17
- 「小さな拠点」 p18
- 「小さな拠点」の姿 p19
- 「小さな拠点」を核とした持続可能な地域づくり p20
- 新潟県 上越市 安塚区の取組 p21
- コンパクトシティの構築 p22
- コンパクトシティの推進（都市再生特別措置法等の改正） p23
- 地域・都市間の連携による都市圏の形成 p24

【4. 地方における人口と国民生活】
- 地方における人口移動の推移・「対流」の状況（1） p26
- 地方における人口移動の推移・「対流」の状況（2） p27
- ライフステージでみた人口移動の状況 p28
- 3大都市圏への人口移動と所得、雇用格差 p29
- 都市・地方間での所得、雇用格差の推移 p30
- 地方への移住の意向とその条件 p31
- 居住地の中心部への集約に対する意識 p32
- 東京在住者の移住希望 p33
- 都市の地方への定住希望 p34
- 女性と地方生活 p35
- 高齢者参画社会の構築に向けて p36

【5. 地方の産業・雇用のあり方】
- 人口規模別の産業構成比（就業者数） p38
- 地域別の消費需要の減退 p39
- 各地域の産業構造（特化係数） p40
- サービス産業で低い労働生産性 p41
- 職種で差の大きい雇用需給 p42
- ドイツにおける先端クラスターの選定 p43
- 若者の新規就農、女性の就農の状況 p44
- ICT環境整備による企業誘致（事例） p45

1．地方を取り巻く社会経済環境（現状認識）

我が国が直面する時代の潮流と課題、その地方への影響

国土交通省

6つの時代の潮流と課題*

①急激な人口減少、少子化

②異次元の高齢化の進展

③都市間競争の激化などｸﾞﾛｰﾊﾞﾘｾﾞｰｼｮﾝの進展

④巨大災害の切迫、ｲﾝﾌﾗの老朽化

⑤食料・水・ｴﾈﾙｷﾞｰの制約、地球環境問題

⑥ICTの劇的な進歩など技術革新の進展

地方への影響

【人口・国民生活への影響】
- ○地域ｺﾐｭﾆﾃｨの維持・保全への悪影響（担い手不足・経済的負担の増大）
- ○生活上の不便（“買い物弱者”、“交通弱者”等）
- ○高齢者の孤立化・無縁化
- ○遊休土地・空き家の増加
- ○生活・文化・風土の多様性喪失

【社会基盤・ｼｽﾃﾑへの影響】
- ○国土の維持・保全の困難化（特に中山間地、森林、離島等）
  →国土の荒廃、災害への脆弱性、景観の劣化
- ○交通・生活ｲﾝﾌﾗの維持管理の困難化、ｲﾝﾌﾗへのﾆｰｽﾞの変化
- ○大都市への集中に伴う災害ﾘｽｸの増大
- ○高齢化に伴う財政負担増（年金、公的医療ｻｰﾋﾞｽ、ﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ等市街地整備等）
- ○少子化に伴う公的ｻｰﾋﾞｽの供給体制の見直し（初中等教育、保育等）
- ○一人当たり行政ｺｽﾄの増加

【産業・雇用への影響】
- ○需要の減少（消費需要、住宅需要等）
- ○企業の退出・生産拠点の海外移転等による雇用・所得の縮小、雇用のﾐｽﾏｯﾁの発生
- ○海外製品との競合・地場産業の競争力の後退
- ○労働力人口の減少、労働生産性の低下
- ○生活関連ｻｰﾋﾞｽ供給の困難化（小売、医療介護、教育等）
- ○税収の減少

＊国土交通省「国土のグランドデザイン2050」（平成26年7月4日公表）

2050年の我が国の国土の姿

国土交通省

○2050年の我が国全体の姿を≪1km²毎の地点≫に区切ってみると、人口が半分以下になる地点が現在の居住地域の6割以上に（※現在の居住地域は国土の約5割）。
○人口規模が小さくなる市区町村ほど、人口減少率が高くなる傾向。特に、現在人口1万人未満の市区町村では人口がおよそ半分に減少。

【2010年を100とした場合の2050年の人口増減状況】

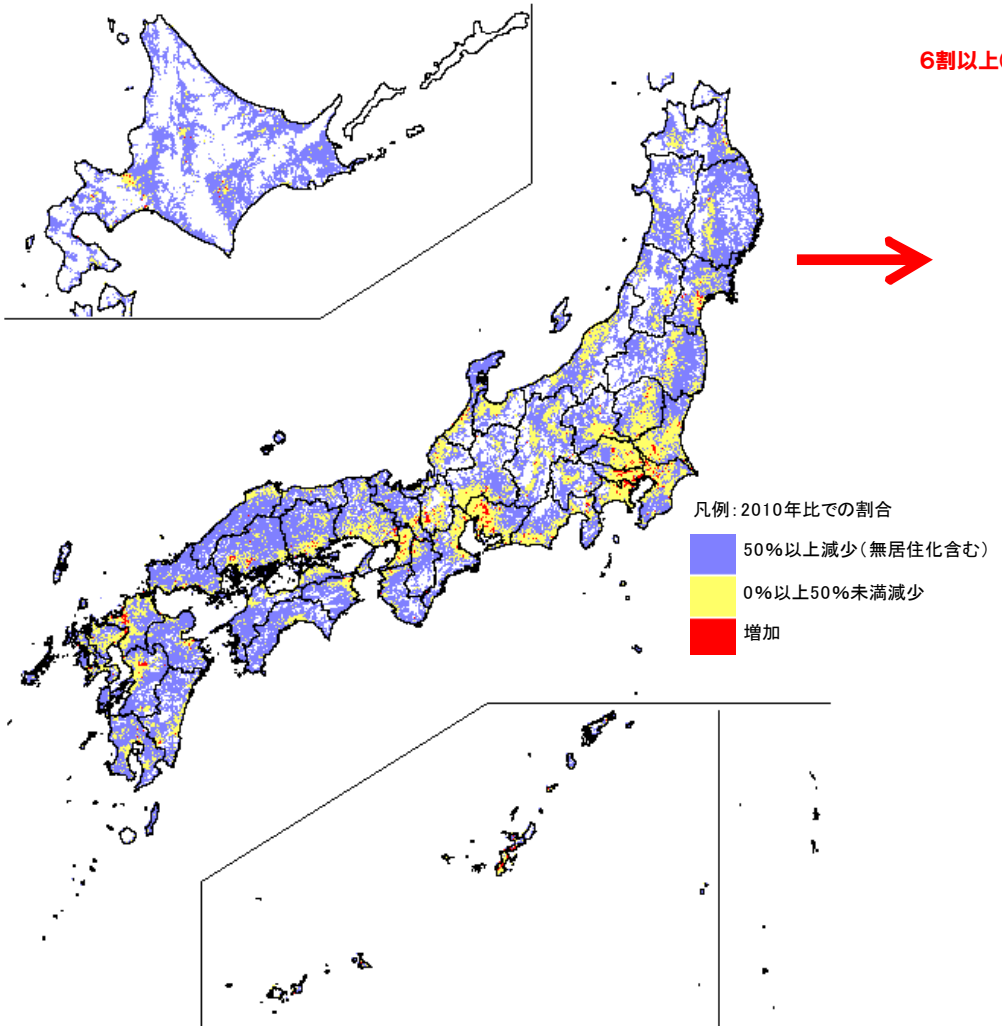

人口増減割合別の地点数

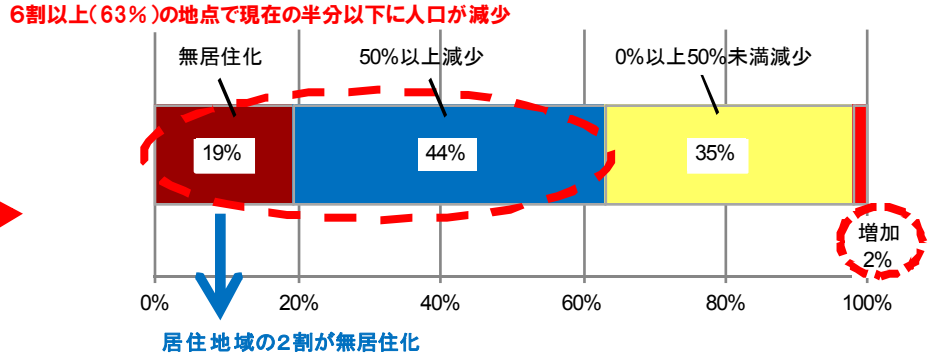

市区町村の人口規模別の人口減少率

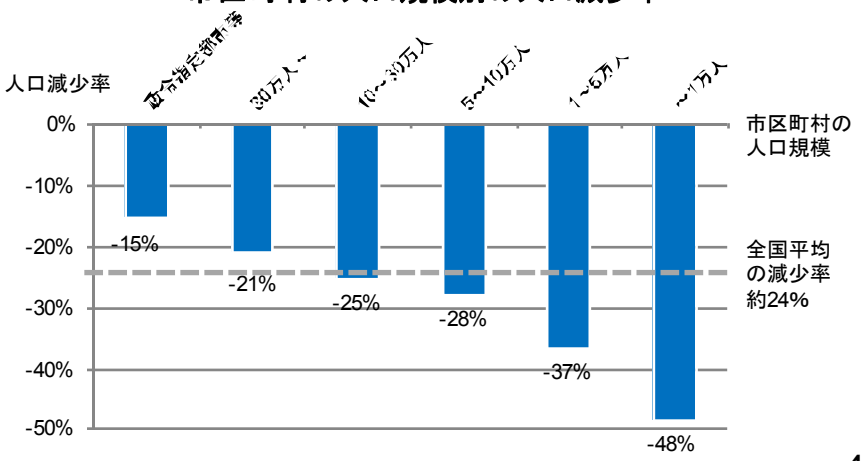

（出典）総務省「国勢調査報告」、国土交通省国土政策局推計値を基に作成。

人口流出による地方への影響

国土交通省

○日本創成会議によれば、地方からの人口流出がこのまま続くと、人口の「再生産力」を示す若年女性（20～39歳）が2040年までに50%以上減少する市町村が、８９６（全体の49.8%）に上ると推計（「消滅可能性都市」）。
○さらに、このうち人口が1万人を切る市町村が５２３（全体の29.1%）と推計。

若年女性（20～39歳）が半分以下になる自治体比率（2010→2040年）

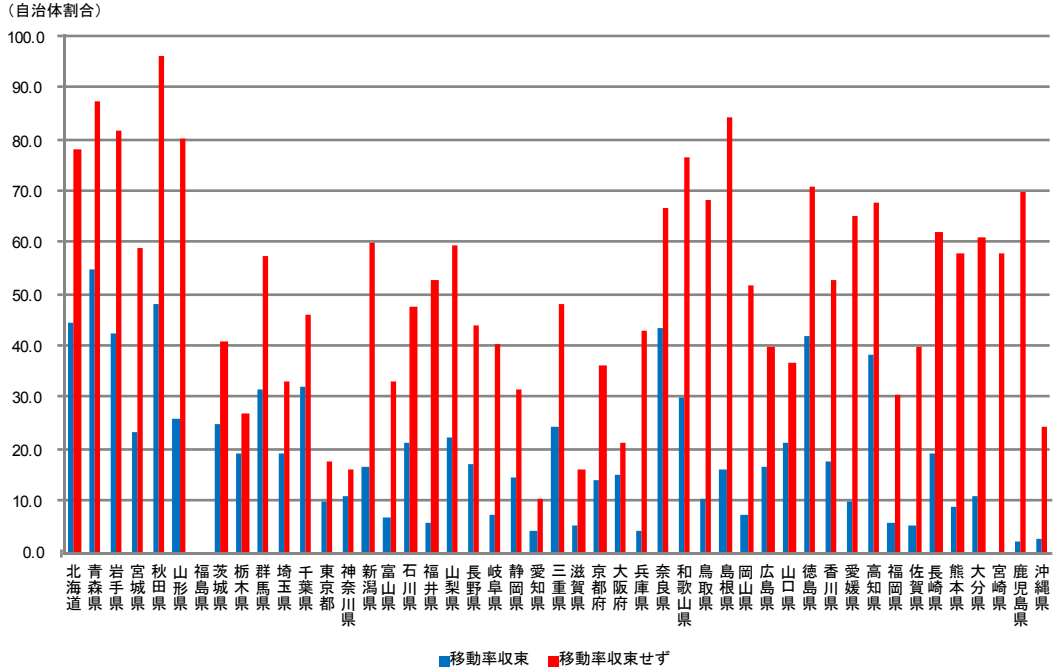

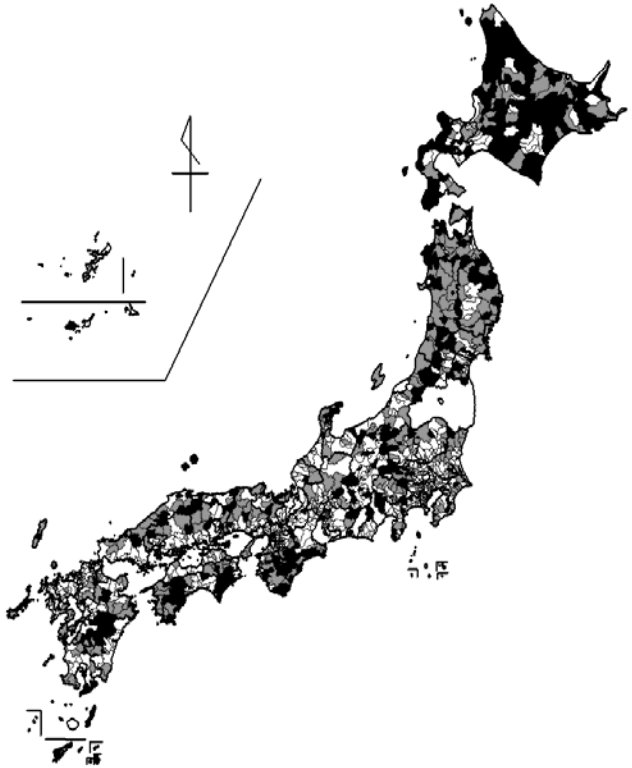

人口移動が収束しない場合において、２０４０年に若年女性が５０%以上減少し、人口が１万人以上の市区町村（３７３）
人口移動が収束しない場合において、２０４０年に若年女性が５０%以上減少し、人口が１万人未満の市区町村（５２３）

（出典）日本創成会議・人口減少問題検討分科会「ストップ少子化・地方元気戦略」（平成26年5月）を基に作成。
（注）「移動率収束」は、「国立社会保障・人口問題研究所(社人研)」の推計で、移動率が将来的には一定程度に収束することを前提としている。一方、「移動率収束せず」は、地域間の人口移動が将来も収束しないと仮定して「日本創成会議・人口減少問題検討分科会」にて独自に推計。

（資料）一般社団法人北海道総合研究調査会（HIT）作成

人口の減少・高齢化に伴うコミュニティ機能の低下

国土交通省

○ 例えば、全国の過疎地域等にある集落のうち、約16%の集落で、高齢者(65 歳以上) が過半を占めており、人口が小規模な集落の割合も増加。
○ 集落の小規模・高齢化が進むにつれ、集落での生活や生産活動、さらには、従来から行われてきたコミュニティの共同活動の継続が困難に。

集落の高齢化の状況

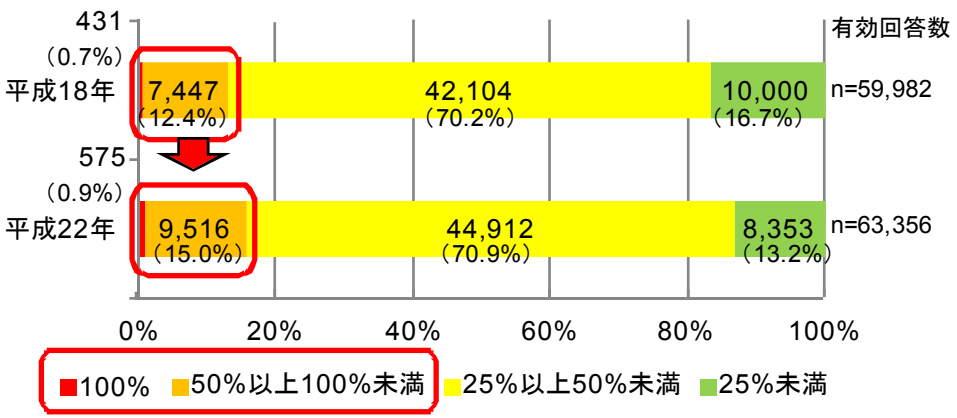

コミュニティ機能の低下の状況

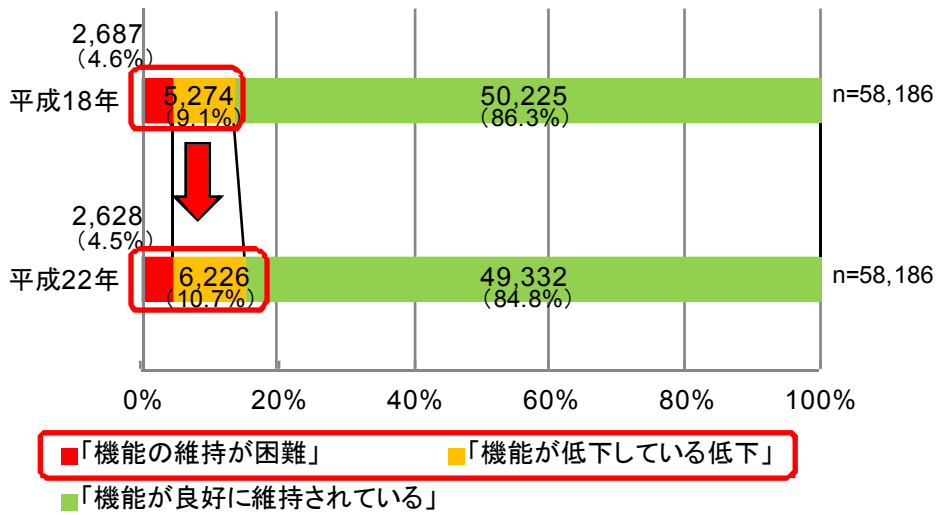

集落の人口規模の状況

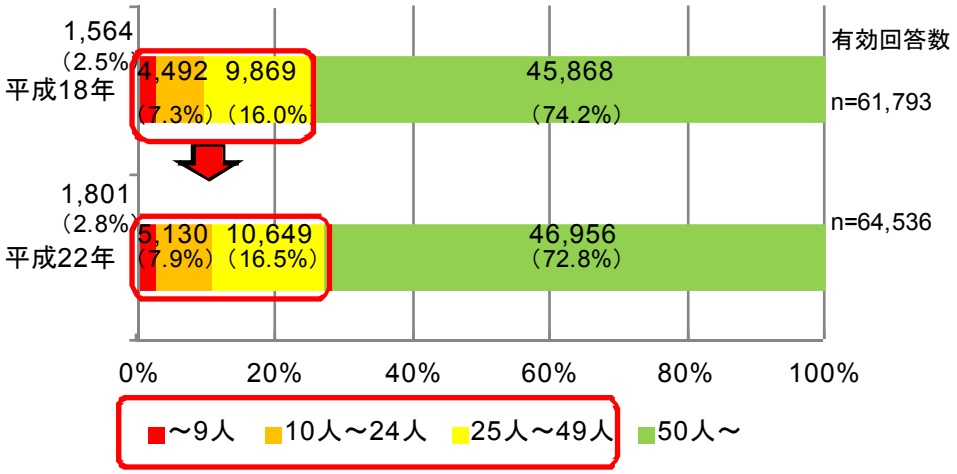

(出典)総務省・国土交通省「過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査」(平成23年3月)を基に作成。
(注)コミュニティ機能とは、①資源管理機能(水田や山林などの地域資源の維持保全に係る集落機能)、②生産補完機能(農林水産業等の生産に際しての草刈、道普請などの相互扶助機能)、③生活扶助機能(冠婚葬祭など日常生活における相互扶助機能)を意味。

高齢者単独世帯の増加、生活上の不便

国土交通省

○一人暮らし高齢者数は男女ともに顕著に増加しており、2035年には高齢者人口に占める割合は男性16%、女性23%にまで上昇。
○高齢者の生活の困難化・孤立化・無縁化が懸念されるが、特に買い物や通院、交通サービス等では、小規模なまちであるほど不便を感じている。

一人暮らしの高齢者の動向

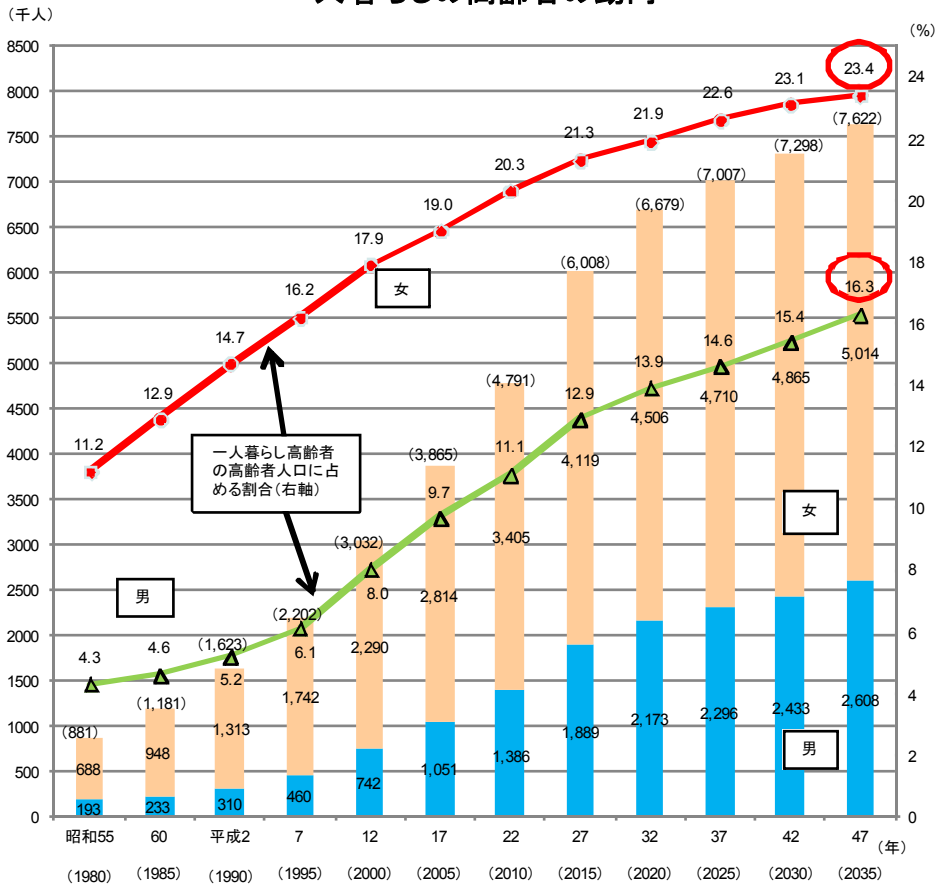

（出典）内閣府「平成26年版高齢社会白書」を基に作成。
（注）1　平成22年までは総務省「国勢調査」、平成27年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（平成25(2013)年1月推計）」、「日本の将来推計人口（平成24(2012)年1月推計）」
2　「一人暮らし」とは、上記の調査・推計における「単独世帯」のことを指す。
3　棒グラフ上の（ ）内は65歳以上の一人暮らし高齢者の男女計
4　四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

地域の不便な点（都市規模別）（複数回答）

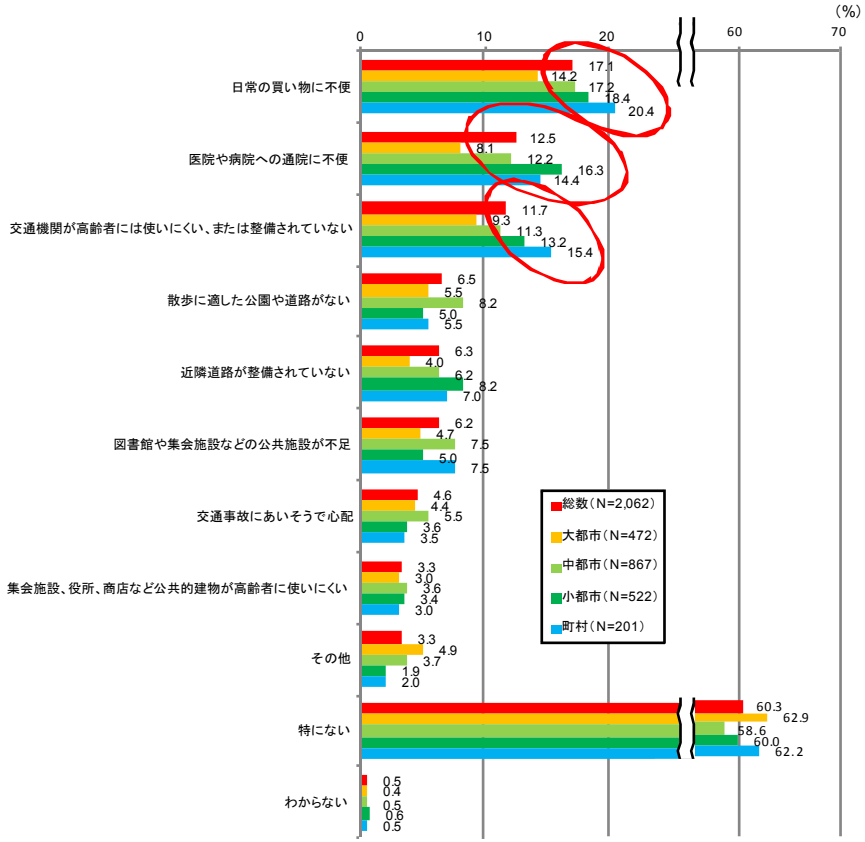

（出典）内閣府「高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査」（平成23年3月）を基に作成。
（注）「大都市」は東京都区部と政令指定都市、「中都市」は人口10万人以上の市（大都市を除く）、「小都市」は人口10万人未満の市。

空き家の増加／土地の放置による国土の荒廃

国土交通省

○空き家は、一貫して増加傾向にあり、この20年間で倍増。地域的には、甲信、四国地方で、空き家率の高い都道府県が見られる。
○特に過疎地域の集落では、耕作放棄地の増大や森林の荒廃も問題化。
○長期にわたり土地を放置すると、①土壌浸食等による治山・治水上の問題、②農作物・林産物被害等の経済上の問題、③景観・生態系に係る問題等多岐にわたる問題の発生が懸念。

空き家の種類別の空き家数の推移

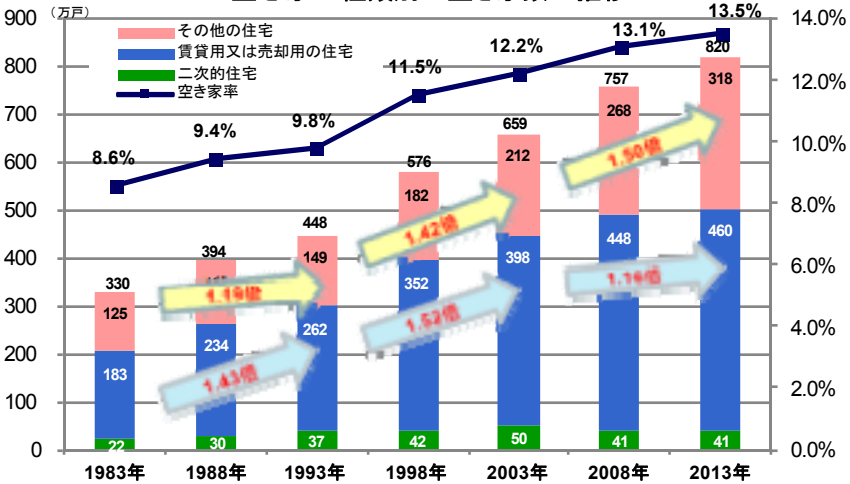

二次的住宅：別荘及びその他（たまに寝泊まりする人がいる住宅）
賃貸用又は売却用の住宅：新築・中古を問わず，賃貸又は売却のために空き家になっている住宅
その他の住宅：上記の他に人が住んでいない住宅で，例えば，転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅など

過疎地域等の集落で発生している問題

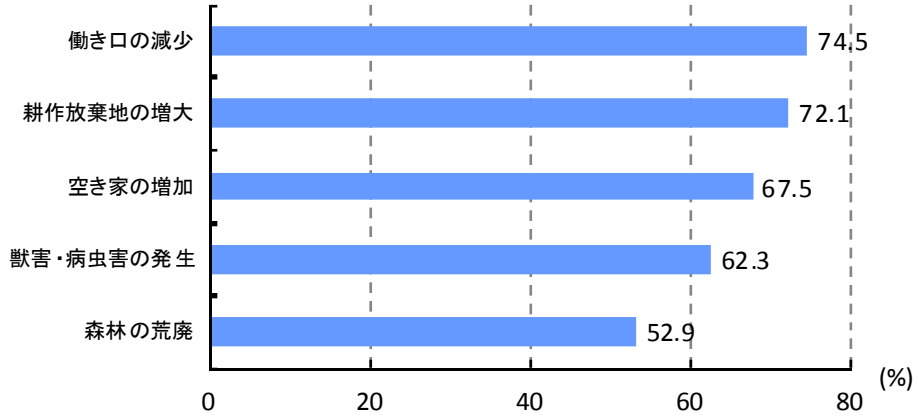

（出典）総務省・国土交通省「過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査」（平成23年3月）を基に作成。
（注）市町村担当者へのアンケート結果（複数回答可）

都道府県別空き家率(2013年)

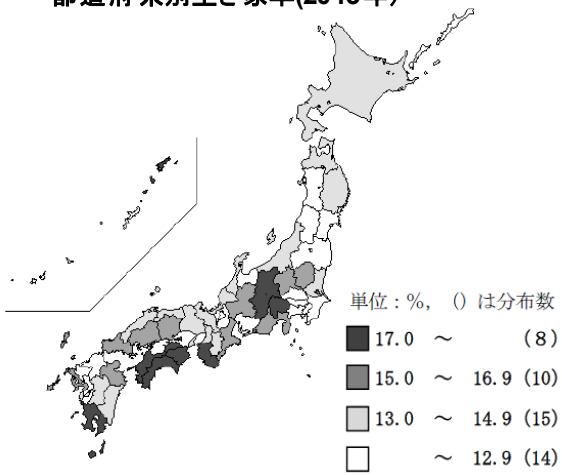

（出典）総務省「住宅・土地統計調査（速報集計）」（平成26年7月）を基に作成。

長期にわたり放置した土地の状態

安全に係る問題
- 間伐未実施による林内の光環境悪化やシカ食害等の林床植生の減少による土壌浸食
- 風倒被害

生産に係る問題
- 耕作放棄地における草本植生の繁茂が、イノシシ・サルの温床となることによる周辺耕作地農作物被害
- シカによる苗木の採食、樹皮剥ぎ
- ナラ枯れ、松食い虫被害

景観・生態系に係る問題
- 耕作放棄された棚田等の植生遷移に伴う景観の悪化
- 間伐未実施による林内の光環境悪化と林床植生の減少
- シカ食害による天然更新の阻害

（出典）国土交通省国土政策局「長期的な国土の管理水準向上に資する選択的管理に関する調査」（平成24年3月）を基に作成。

地方財政制約の強まり

国土交通省

○全国の市町村の財政状況をみると、規模の小さい市町村ほど財政力指数の低い団体数割合が大きい。
○歳入の状況をみても、規模の小さい市町村ほど歳入総額に占める地方税収の割合が低く、地方交付税への依存度が高い。

市町村規模別の財政力指数（平成24年度決算）

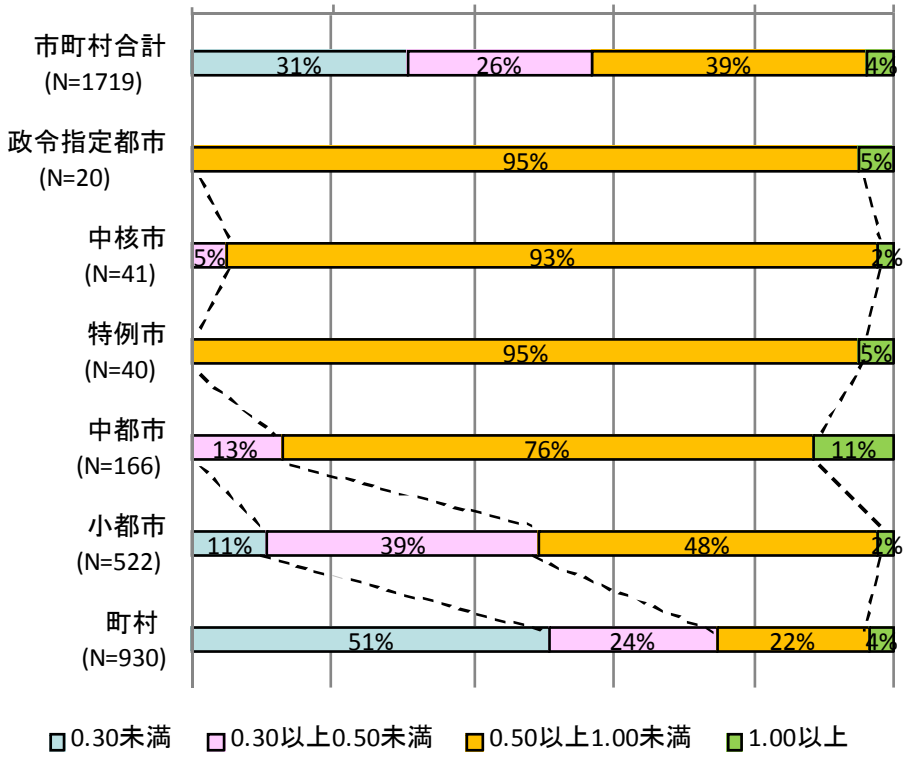

（出典）総務省「平成26年度　地方財政白書」を基に、国土交通省国土政策局作成
（注）1　「財政力指数」は、平成22、23、24年度の各年度における普通交付税の算定に用いた基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の単純平均値。
2　中核市は地方自治法第252条の22第1項の指定を受けた市（ただし、那覇市は平成25年4月1日の指定であるため、平成24年度決算においては中核市に含まれていない）。人口30万人以上の市について、当該市からの申し出に基づき政令で指定。
3　特例市は、地方自治法第252条の26の3第1項の指定を受けた市。人口20万人以上の市について、当該市からの申し出に基づき政令で指定。

歳入決算の状況（人口1人当たり額及び構成比）（平成24年度決算）

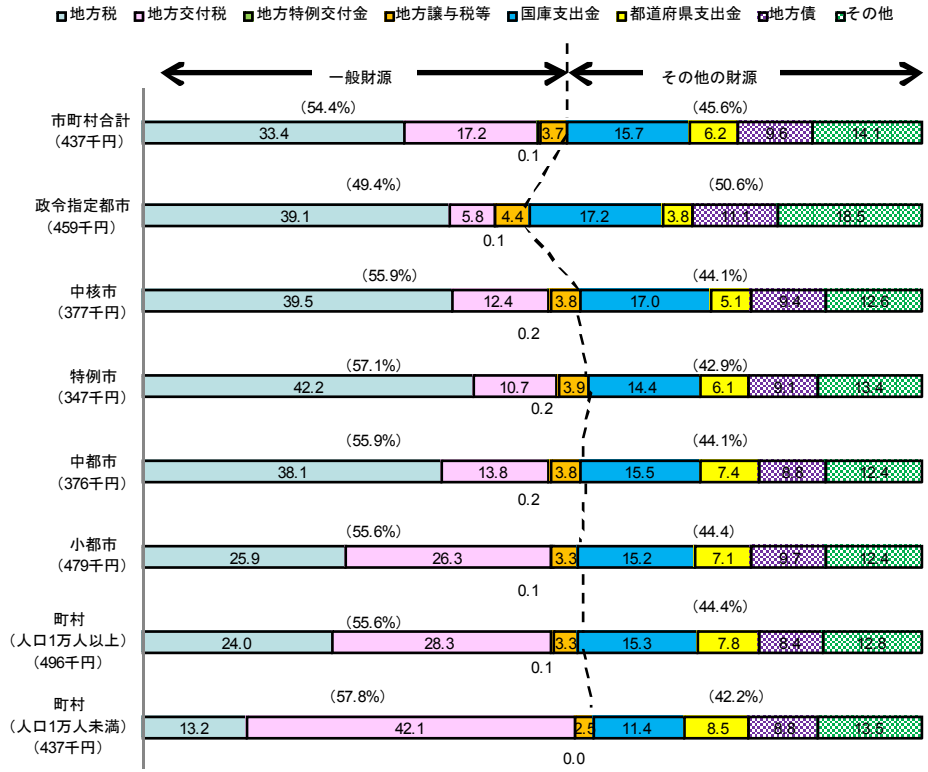

（出典）総務省「平成26年度　地方財政白書」を基に、国土交通省国土政策局作成
（注）1「市町村合計」とは、政令指定都市、中核市、特例市、中都市、小都市及び町村の単純合計。
2「国庫支出金」には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含み、交通安全対策特別交付金を除く。
3 左軸（）内の金額は、人口1人当たりの歳入決算額。

人口規模・密度の低下による行政コストの増加

国土交通省

○人口規模や人口密度の低下は、1人当たりの行政コストを上昇させる傾向。
○今後、市町村の人口規模・密度はともに低下する見込み。

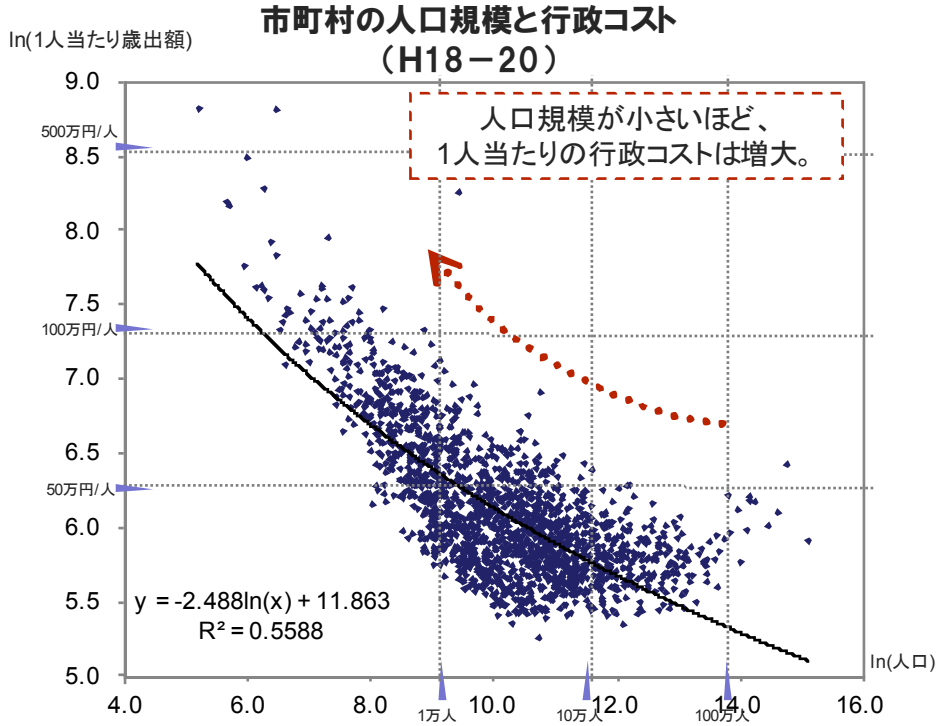

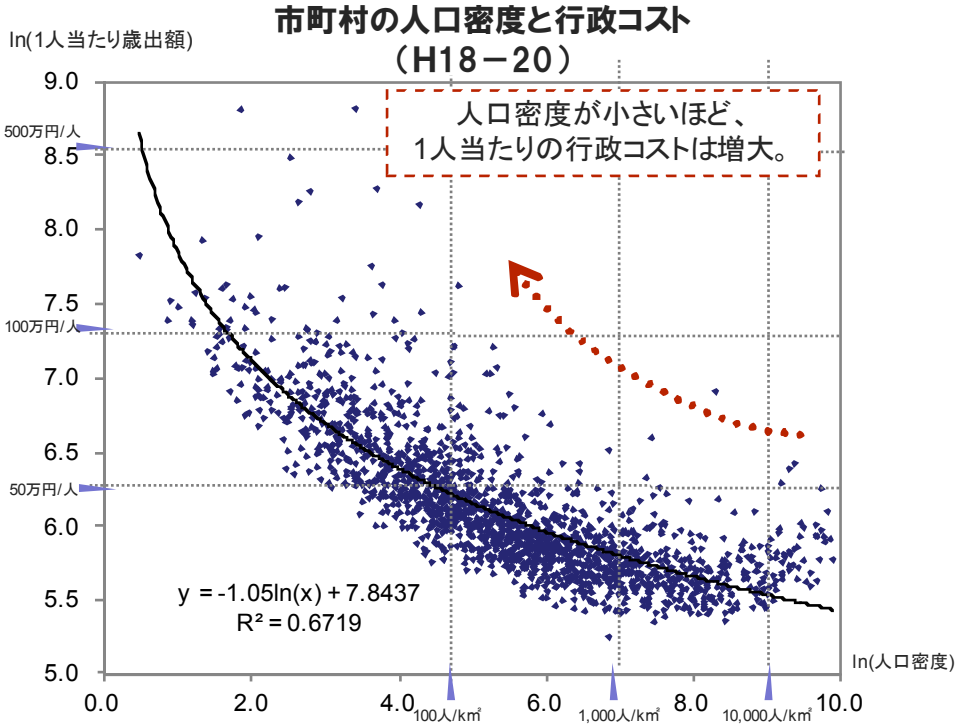

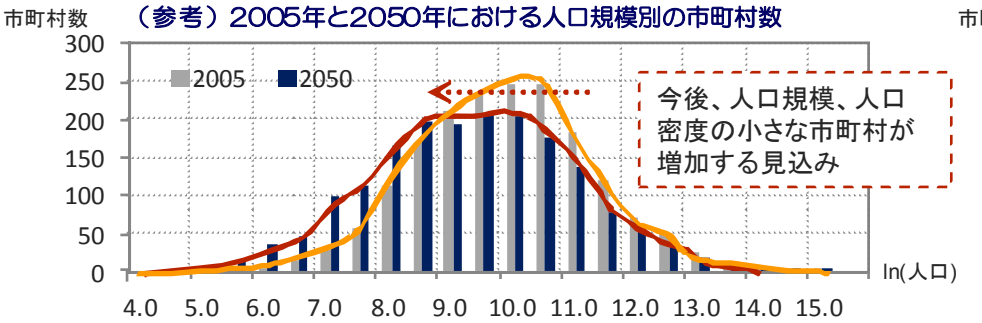

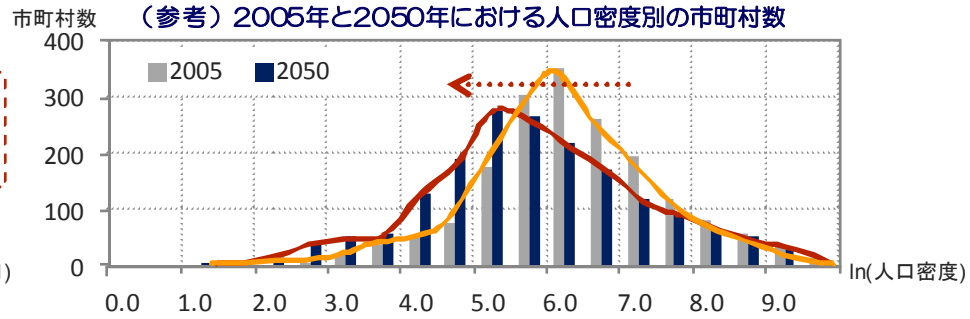

（出典）行政コストは、総務省「平成18年～20年市町村別決算状況調」を基に、国土交通省国土計画局作成。平成18～20年の3年の平均値をもとに算出。
2050年の市町村別人口・人口密度は、国土交通省国土計画局推計値
2005年、2050年ともに、人口規模別の市町村数は、平成20（2008）年12月1日現在の1,805市区町村を基準に分類

消費需要の減少

国土交通省

○家計消費の近年の推移をみると、地域別でバラつきが目立つ。特に地方圏では人口減少が消費に対しマイナスに寄与。

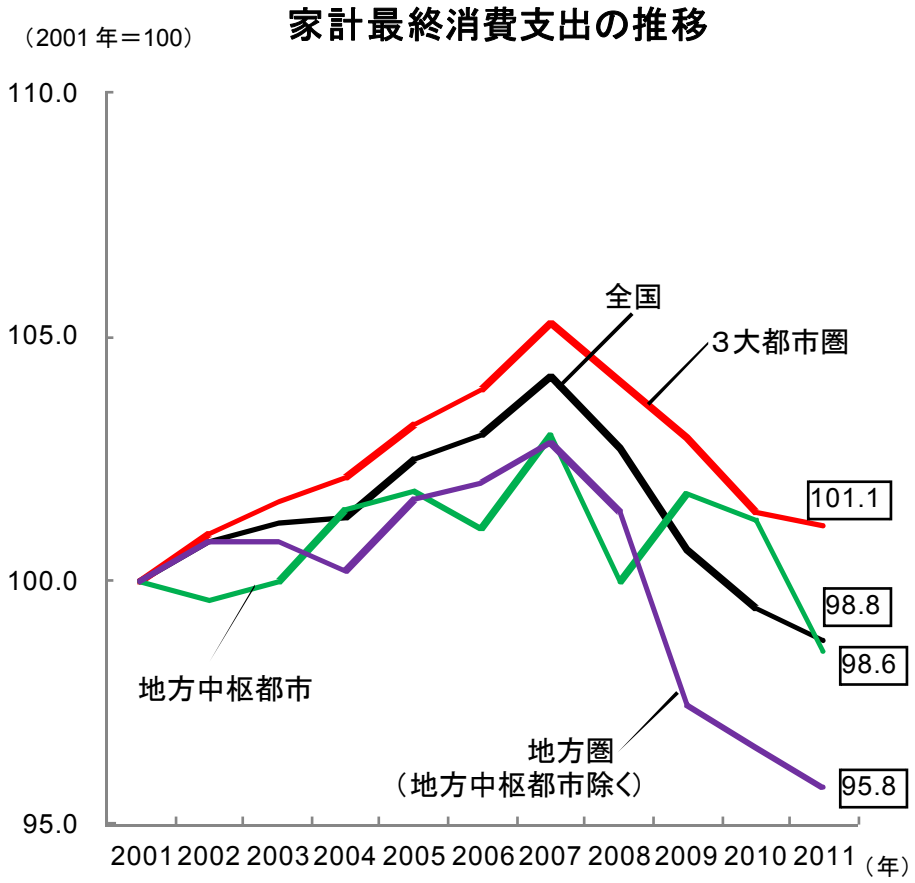

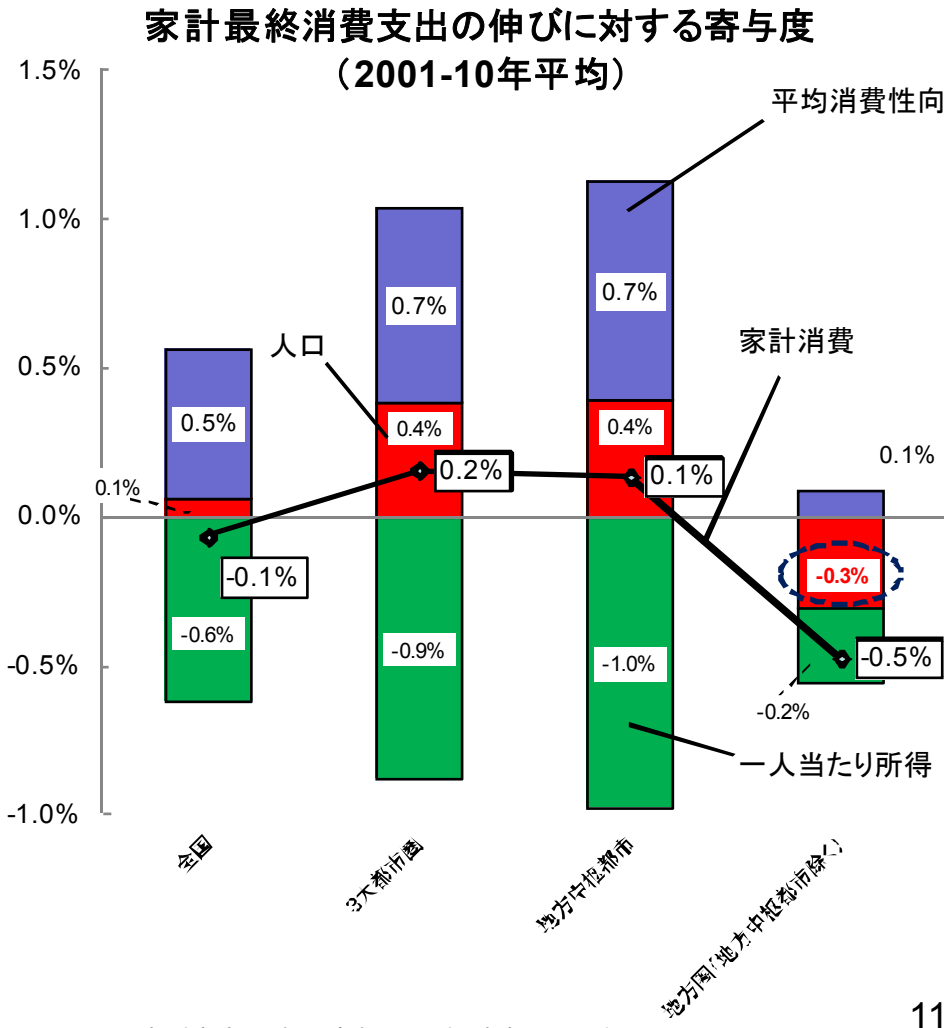

（出典）内閣府「県民経済計算」を基に国土交通省国土政策局作成。
（注1）3大都市圏は、東京圏（ 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）、名古屋圏（ 岐阜県、愛知県、三重県）、大阪圏（大阪府、京都府、兵庫県、奈良県）。地方中枢都市は、札幌市、仙台市、広島市、北九州市、福岡市。
（注2）右図の寄与度分析は、（消費）＝（人口）×（一人当たり所得）×（平均消費性向）の恒等関係に基づき算出。

海外製品との競合／グローバル企業の拠点立地

国土交通省

○我が国企業（製造業）の海外現地生産比率は、特に加工型製造業で上昇傾向。今後もさらにその動きが続く見込み。
○かつて輸出を支えていた製造業の製品輸出は、順次、輸入超過に。
○グローバル企業で、アジアに置く統括拠点には、中国、シンガポールが選択されており、日本は大きく出遅れ。

主な製品の貿易収支推移

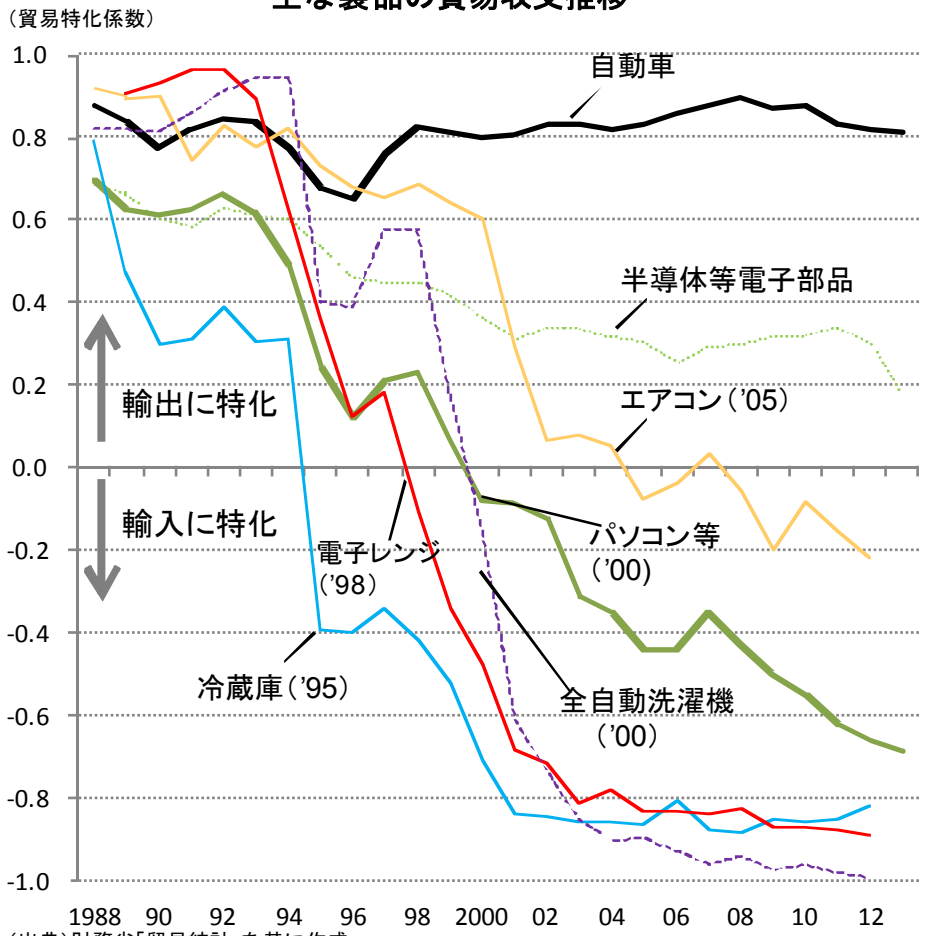

（出典）財務省「貿易統計」を基に作成。
（注）1.貿易特化係数＝（輸出額－輸入額）／（輸出額＋輸入額）。1に近いほど輸出に特化し、－1に近いほど輸入に特化していることを示す。
2.括弧内の数字は、輸入超過に転じた年を示している。

海外現地生産比率の推移（製造業）

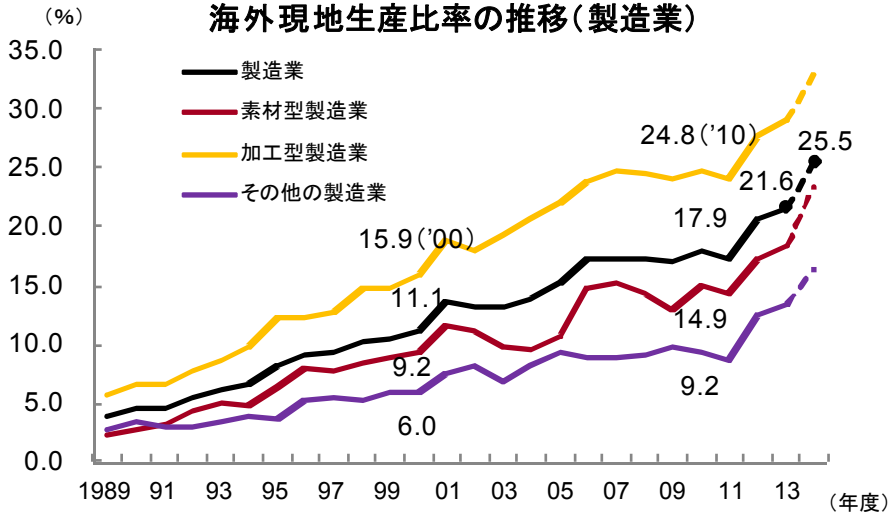

（出典）内閣府「平成 25 年度企業行動に関するアンケート調査結果」より
（注）1. 2013年度は実績見込み、2018年度は見通しを表し、それ以外の年度は翌年度調査における前年度の実績（2012年度の値は2013年度調査における「2012年度実績」の値）。
2. 0.0%と回答した企業を含めた単純平均。

アジアにおけるグローバル企業の統括拠点立地

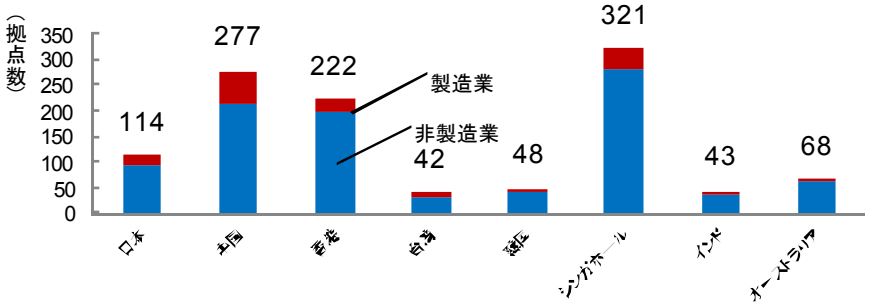

（出典）経済産業省「第47回外資系企業動向調査」を基に国土交通省国土政策局作成。
（注）1 調査対象は、日本に進出しており、かつ、外国投資家が株式又は持分の3分の1超を所有している等の条件を満たす企業。
2 統括拠点とは、海外親会社と資本関係を有するアジア・オセアニア地域の各拠点が行う事業を統括する拠点。

地方の労働力人口の減少

国土交通省

○全国の労働力人口は、1998年に既にピーク(6，793万人)を越えており、長期的に減少傾向。
○各地域の労働力人口の推移を比較すると、南関東のみ増加傾向だが、その他の地域は近年減少傾向。特に東北、北陸、中国、四国地域でその傾向が大。

労働力人口の推移(全国)

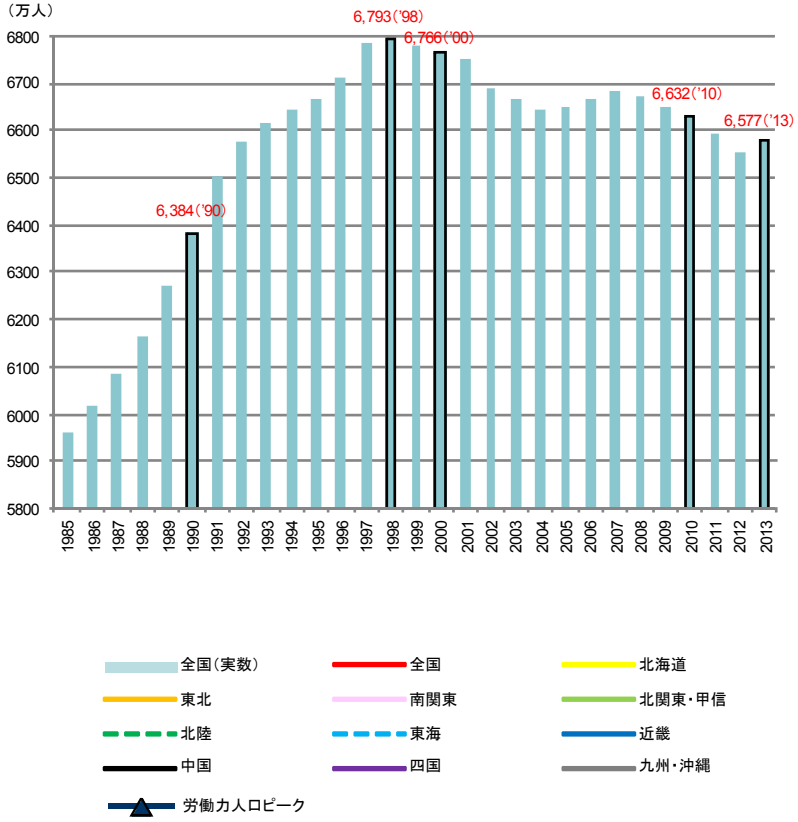

地域別の労働力人口の推移(1985年＝100)

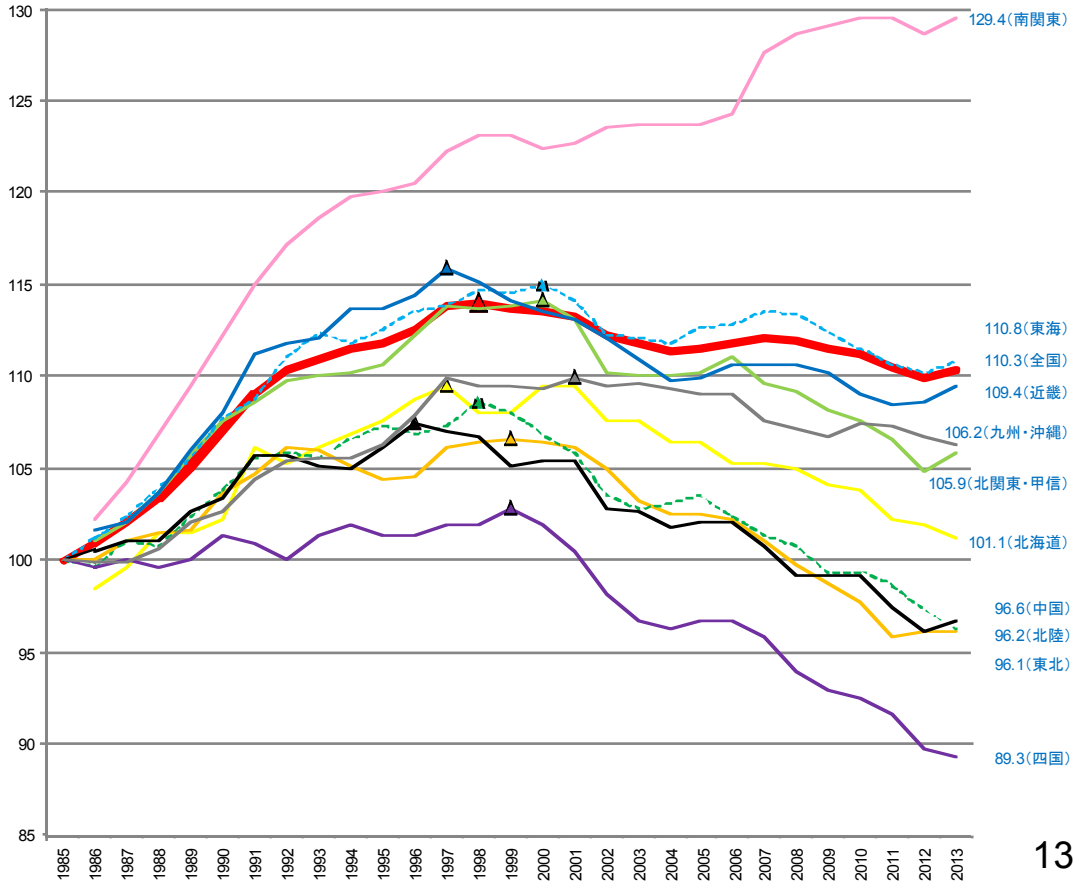

(出典)総務省統計局「労働力調査」を基に作成。

生活関連サービスの供給事業所の撤退

国土交通省

○最近の事業所数の変化を人口規模別にみると、製造業は人口規模の大きい市町村ほど減少率が大きい一方、サービス業は逆の傾向。
○サービス業の中でも、小売業、生活関連サービス業、教育などの業種では、人口の少ない市町村ほど大きく減少。また、医療・介護では大都市ほど大きく成長。

市区町村の事業所数の増減率（2009→2012年）

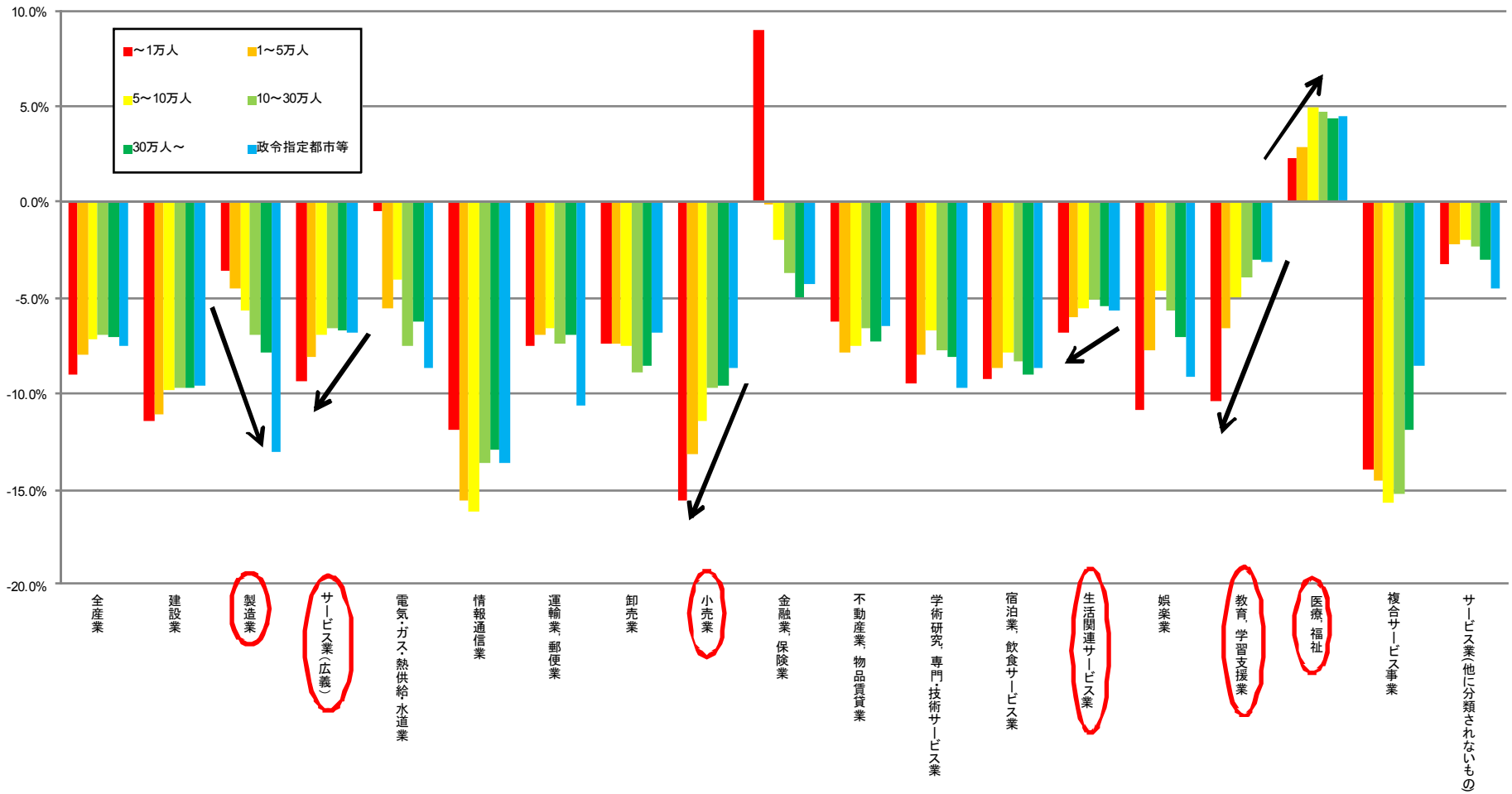

（出典）総務省「経済センサス」、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」を基に作成。

3. 地方のあるべき将来像

「コンパクト＋ネットワーク」の実現

国土交通省

○一定のエリアに機能の集約を図ることにより、小さくても強くて、しなやかで活力ある地域づくりを目指し（コンパクト）、国民生活を守る。
○それと同時に、その集約化（コンパクト化）された地域が、単につながるのではなく、相互の機能や個性を補完しつつ、主体的に連携することにより、全体としてさらなる強化（ネットワーク）を図る。

高次都市機能を維持するためには、**一定の圏域人口が必要**

人口約30万人で成立する高次サービス施設の例：救命救急センター、大学、百貨店

➔ **拠点機能のコンパクト化と、圏域人口を確保するためのネットワーク化が必要**

「コンパクト＋ネットワーク」の実現

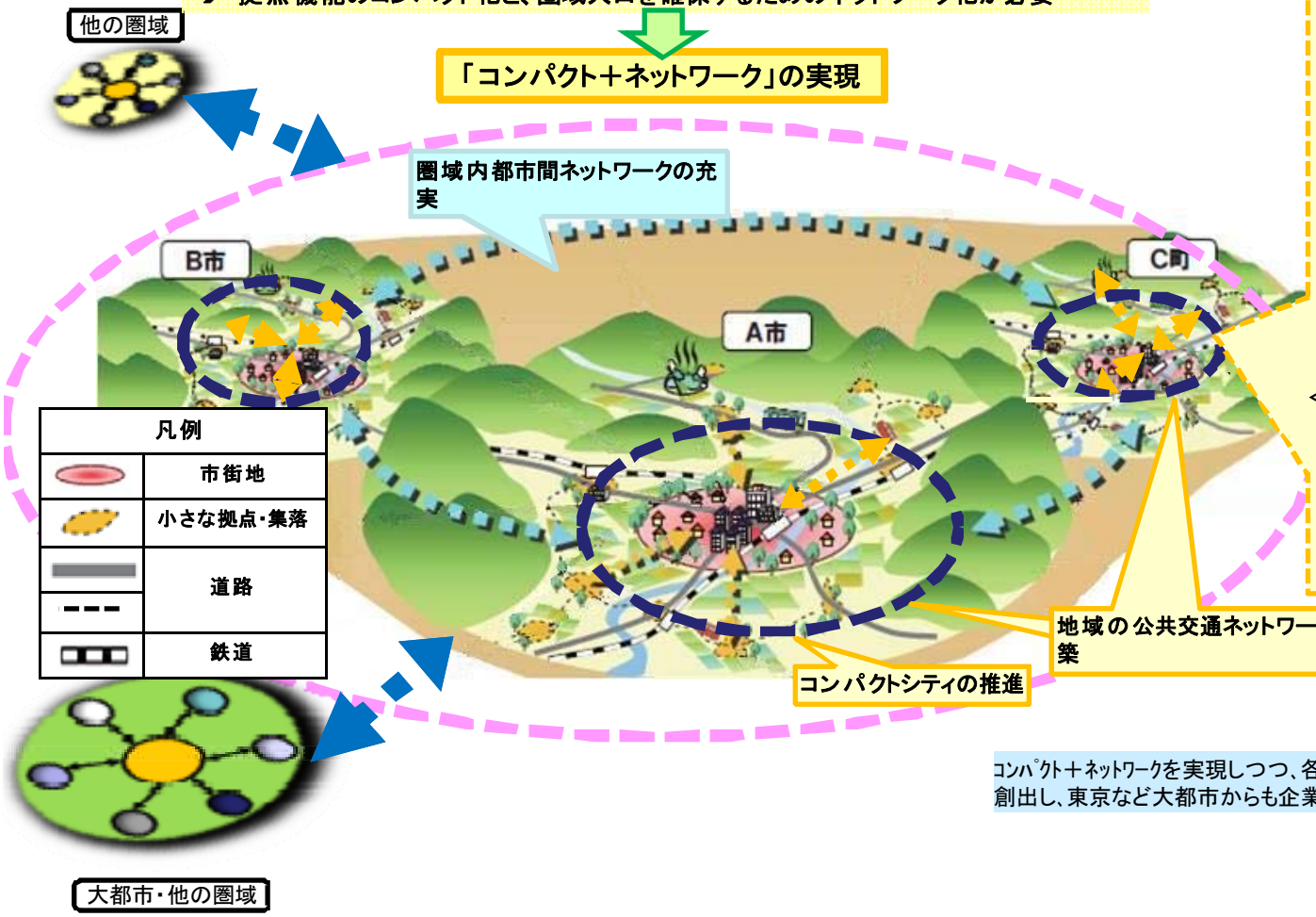

「小さな拠点」の形成

商店、診療所など日常生活に不可欠な施設や地域活動を行う場を、歩いて動ける範囲に集め、周辺集落とネットワークでつないだ「小さな拠点」を形成。

＜高知県黒潮町の事例＞

・廃校舎を特産品販売、防災活動拠点として活用
・高齢者の移動手段確保のため、エリアデマンドバス運行

コンパクト＋ネットワークを実現しつつ、各地域で雇用と豊かな生活環境を創出し、東京など大都市からも企業・人材を引き付ける効果

人口規模とサービス施設の立地（三大都市圏※を除く）

国土交通省

○様々なサービス供給は、需要の大きさ等を踏まえ、人口規模により施設の立地がされる傾向。
○将来的には施設立地の状況は変わり得るものであるが、今後の都市機能の確保や都市間の連携等を検討する際には、こうした状況を十分に踏まえて検討することが重要。

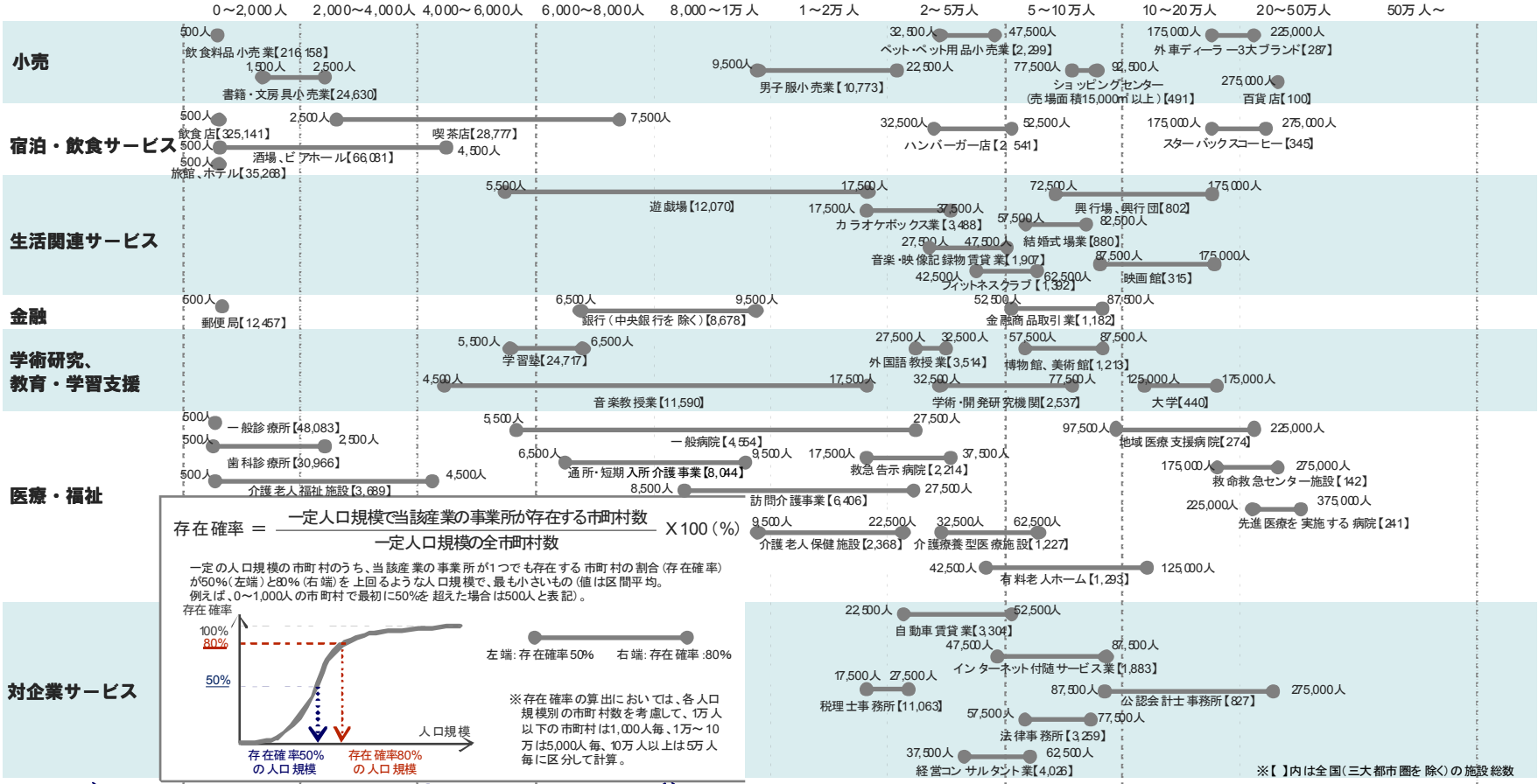

（参考）2010年と2050年における人口規模別の市町村数（三大都市圏※を除く）

※三大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

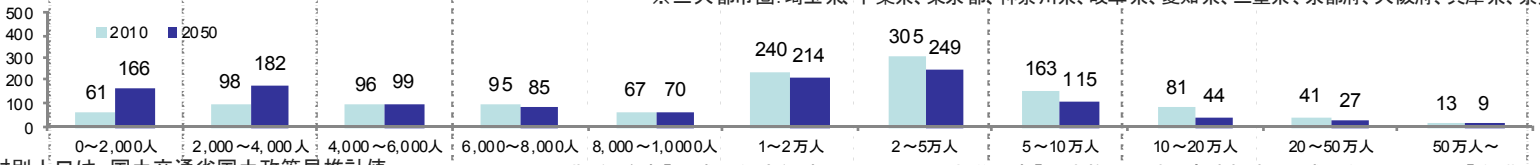

（注1）2050年の市町村別人口は、国土交通省国土政策局推計値
（注2）2010年、2050年ともに、人口規模別の市町村数は、平成22（2010）年12月1日現在の三大都市圏を除く1,260市区町村を基準に分類

（出典）総務省「平成21年度経済センサス」、厚生労働省「医療施設調査　病院報告（平成24年10月）」、同「介護サービス施設・事業所調査（平成24年10月）」日本救急医学会HP、wellnes　HP、日本ショッピングセンター協会資料、日本百貨店協会HP、メルセデスベンツ・フォルクスワーゲン・BMW各HP、スターバックスコーヒージャパン資料をもとに、国土交通省国土政策局作成

「小さな拠点」

国土交通省

- 急激な人口減少の影響を最も受ける中山間地域等、人口規模の小さい市町村部においては、コンパクト化及びネットワーク化による機能の維持再生が必須。
- このため、日常生活に不可欠な施設･機能（商店、診療所等）や地域の交流の場を歩いて動ける一定のエリア内に集めた「小さな拠点」を形成し、ワンストップで複数の生活サービスを提供するとともに、周辺集落とネットワークでつなぐ地域づくりを行っていく必要。
- 「小さな拠点」は、日常生活の「守りの砦」となり、地域住民の方々の住み慣れた地域に住み続けたいという思いを支える役割を果たすだけでなく、市町村の中心部や近隣の地方都市など外部との交流拠点となり、雇用を生み出す「攻めの砦」の役割も期待される。

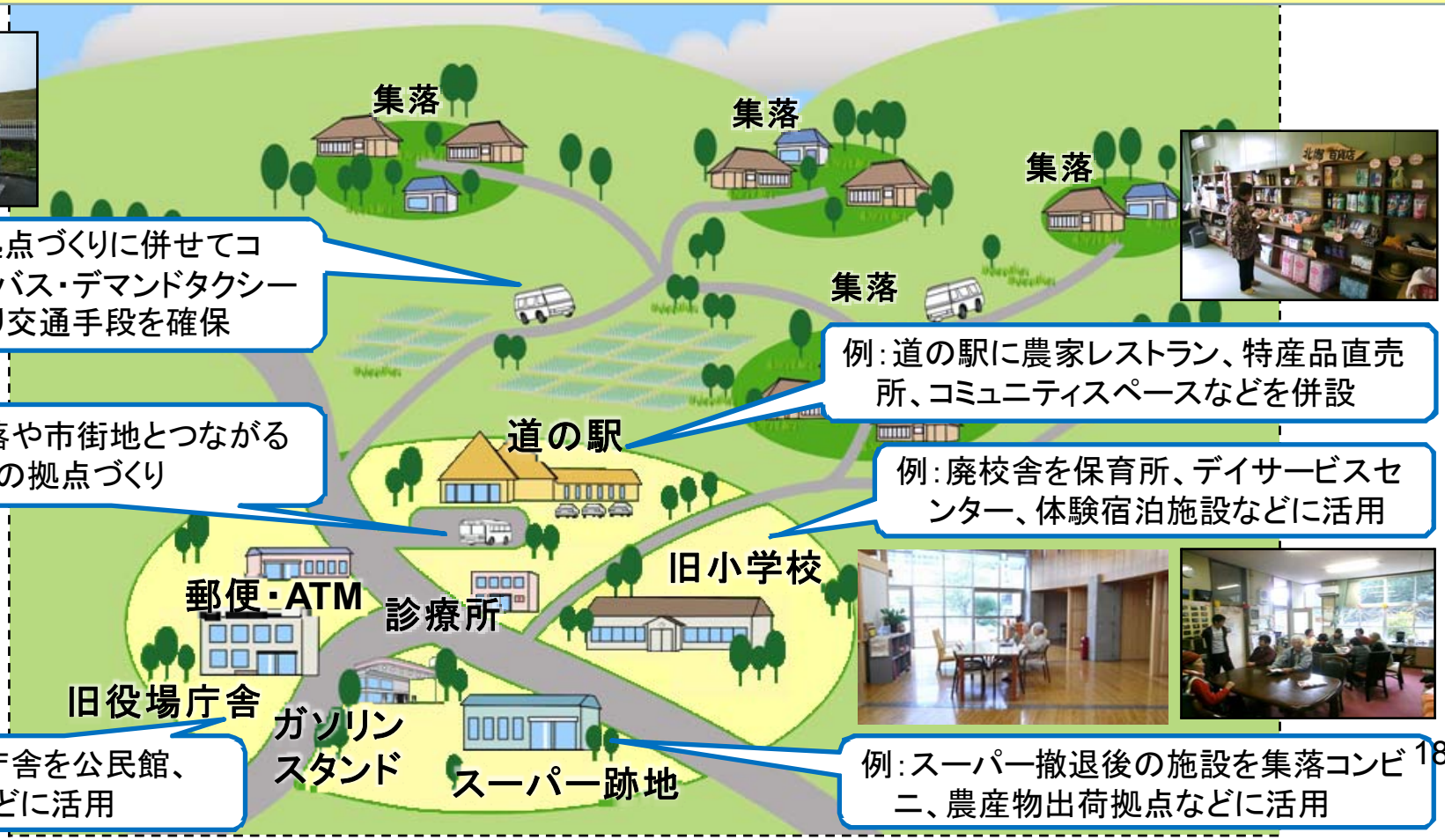

例：小さな拠点づくりに併せてコミュニティバス・デマンドタクシーなどにより交通手段を確保

例：道の駅に農家レストラン、特産品直売所、コミュニティスペースなどを併設

例：周辺集落や市街地とつながる生活交通の拠点づくり

例：廃校舎を保育所、デイサービスセンター、体験宿泊施設などに活用

例：旧役場庁舎を公民館、図書館などに活用

例：スーパー撤退後の施設を集落コンビニ、農産物出荷拠点などに活用

「小さな拠点」の姿

国土交通省

○ 小さな拠点に求められる機能について

「小さな拠点」に求められる機能は、その人口規模・地域の特性、住民のニーズ等によって異なる。

（1）旧小学校区エリア等の人口規模が数百人程度の地域

- 食料品・日用雑貨などを扱う商店等
- 診療所等の小規模な医療施設
- その他地域住民の必要に応じた生活サービス施設
  （小規模なガソリンスタンドなど）

（2）平成の合併前の旧町村エリア等の人口規模が数千人程度の地域

- 食料品、日用雑貨、その他の商品を扱う商店や飲食店など
- 市役所の出張所などの行政庁舎
- 歯科診療所等の医療施設
- 郵便局や、銀行、JAなどの金融機関、その他ガソリンスタンドなどの生活サービス施設
- その他、地域で必要とされる施設（道の駅、農産物直売所など）

○ 小さな拠点の運営について

（1）「小さな拠点」の整備

- 既存施設（廃校、旧役場庁舎等）を有効活用若しくは機能を強化したサービス展開を行うケース。

（2）「小さな拠点」の運営・推進体制

- 既存自治組織や地域のNPO等、住民主体で運営体制を作るケース。
- 行政が主体となって地域のあり方などについて検討を行い、運営組織を整備するケース。

（3）「小さな拠点」への行政の関わり方・・・地域づくりに関わるため、行政との連携は不可欠。

- 住民主導の運営組織に対して、活動への助言やサポートなどを行うケース。
- 行政が主導して地域の運営計画などを策定し、施設の整備等にも関与するケース。

「小さな拠点」を核とした持続可能な地域づくり

国土交通省

高知県四万十市　大宮地区の事例

・集落からJA出張所（小売店＋ガソリンスタンド）が撤退したことにより、集落の存続が危惧
・このため地域の約8割の地区住民が出資して、株式会社大宮産業を設立
・小売店とガソリンスタンド、宅配サービス等の機能を持つ集落の「小さな拠点」を形成することで日々の生活を維持

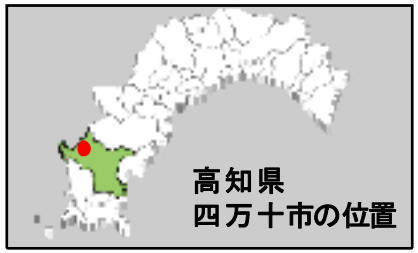

地域概要・背景

・地区人口：292 人（134世帯）【H24.7.1 現在】
・H17にJA出張所が廃止決定

取組概要

○地区の約8割の世帯が出資して、JA店舗の機能を引き継ぐ株式会社「大宮産業」を設立
○「大宮産業」はJAの施設を購入し、事業を引き継いで商店（食料品・日用雑貨等）とガソリンスタンドを経営。その他、以下の事業も展開
　・高齢者の見守りも兼ねた週２回の宅配サービスを開始
　・土曜夜市や感謝祭などのイベントを開催
　・燃料宅配用のミニローリー車の整備
　・地域資源「大宮米」のブランド化による「地産外商」を推進。県内の 学校・福祉施設で利用される他、ネットショップ等を通じても販売
○公共交通として、市のデマンドバスが１日８便、大宮地区を経由して、市の総合支所のある西土佐地域の中心部まで運行

取組効果

○設立来６期連続で黒字を達成
○地区住民の９割超が利用（最低でも月１回）

新潟県 上越市 安塚（やすづかく）区の取組

国土交通省

合併を前に旧町世帯の8割が参加したNPOを設立。旧町民会館を拠点として、旧町全体を対象とした高齢者支援や集落活動支援、交流・文化活動支援、子育て支援、福祉有償運送など、多彩な生活サービスを展開

地域概要・背景

○ 地区人口：2,726 人　高齢化率41%　【H26.5 現在】
○ 現在の上越市は、平成17年に1市6町7村の合併により誕生。全国有数の豪雪地帯

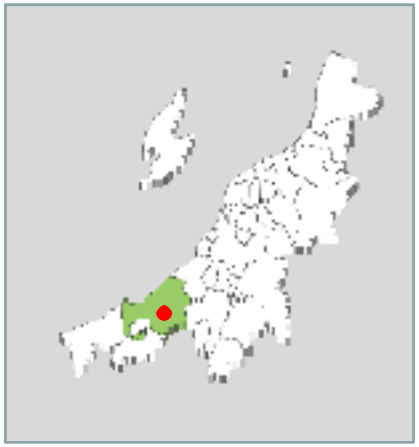

新潟県上越市安塚区の位置

取組概要

○ 合併により、「安塚」の個性が新市に埋没することを危惧する声が高まる
　→ まちづくりのため、8割の世帯が会員登録した「NPO雪のふるさと安塚」を設立（H16）
○ 旧町民会館を活用し、住民活動の拠点となる「安塚コミュニティプラザ」を設置（H17）
　→ 半径300m内に、行政庁舎、商工会、郵便局、診療所、銀行等がある地域
　→ 上記NPOがコミュニティプラザを管理運営
　→ ホール・会議室の他、調理室や談話スペースも整備
○ NPOでは、高齢者や障害者等を対象とした「有償ボランティア」事業を実施
　→ 屋根の雪下ろし、草刈り、福祉有償運送（1km100円）を実施
○ 農業振興会から委託を受け、集落の共同作業を補助する「安塚棚田応援隊」を派遣する事業も手がける。

拠点の周辺地図

取組効果

○ 合併後も、きめ細かい目配りやまちづくり活動を維持・継続
○ 上記NPOは、平均で年間約4,500万円の事業収入があり、概ね黒字運営
○ コミュニティプラザの利用数：年間1万3千人

コンパクトシティの構築

国土交通省

持続可能な都市経営（財政、経済）のため
- 公共施設の効率化、合理化
- 健康増進による社会保障費の抑制
- 地域での資金循環
- ビジネス環境の維持・向上
- 知恵の創出

高齢者の生活環境・子育て環境のため
- 子育て、教育、医療、福祉の利用環境向上
- 住宅、宅地の資産価値の維持
- 高齢者・女性の社会参画
- 高齢者の健康増進
- コミュニティ力の維持

コンパクトシティ＋ネットワーク

地球環境のため
- CO2排出削減
- 緑地、農地の保全

防災のため
- 災害危険性の低い地域の重点利用

限られた資源の集中利用で生き残り
（成長分野の重点投資）

現　状

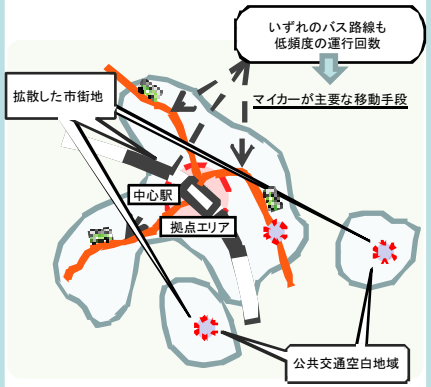

これからの姿

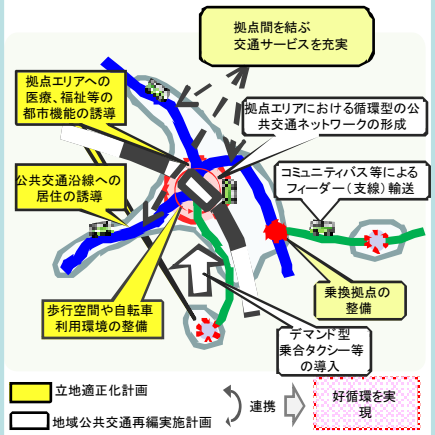

先行自治体における取組 ～富山市～

○富山市においては都市マスタープランにおいて「コンパクトなまちづくり」を位置付け、これに基づき、中心市街地活性化や公共交通の活性化の取組を実施

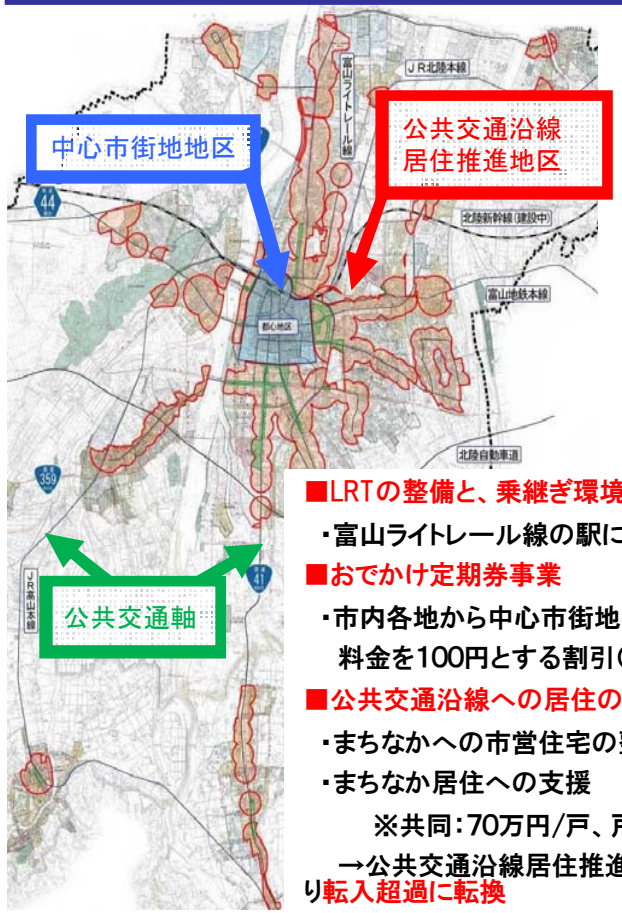

居住推進地区内の人口比率を
28%（H17年）
→42%（H37年）
とする目標。
（これにより地区内の人口密度を維持）

■LRTの整備と、乗継ぎ環境の向上
- 富山ライトレール線の駅にフィーダーバスを接続

■おでかけ定期券事業
- 市内各地から中心市街地への公共交通の利用料金を100円とする割引（市内在住65歳以上）

■公共交通沿線への居住の推進
- まちなかへの市営住宅の整備
- まちなか居住への支援

※共同：70万円/戸、戸建：30万円/戸　等

→公共交通沿線居住推進地区では平成24年より転入超過に転換

■小学校跡地を活用し、介護予防施設を整備

コンパクトシティの推進（都市再生特別措置法等の改正）

国土交通省

平成26年8月1日施行

背景

・地方都市では、高齢化が進む中で、市街地が拡散して低密度な市街地を形成。大都市では、高齢者が急増。

法律の概要

●立地適正化計画（市町村）

・都市全体の観点から、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実に関する包括的なマスタープランを作成

・民間の都市機能への投資や居住を効果的に誘導するための土俵づくり（多極ネットワーク型コンパクトシティ）

都市機能誘導区域

生活サービスを誘導するエリアと当該エリアに誘導する施設を設定

◆都市機能（福祉・医療・商業等）の立地促進

○誘導施設への税財政・金融上の支援

・外から内(まちなか)への移転に係る買換特例 税制

・民都機構による出資等の対象化 予算

・交付金の対象に通所型福祉施設等を追加 予算

○福祉・医療施設等の建替等のための容積率等の緩和

・市町村が誘導用途について容積率等を緩和することが可能

○公的不動産・低未利用地の有効活用

・市町村が公的不動産を誘導施設整備に提供する場合、国が直接支援 予算

◆歩いて暮らせるまちづくり

・附置義務駐車場の集約化も可能

・歩行者の利便・安全確保のため、一定の駐車場の設置について、届出、市町村による働きかけ

・歩行空間の整備支援 予算

◆区域外の都市機能立地の緩やかなコントロール

・誘導したい機能の区域外での立地について、届出、市町村による働きかけ

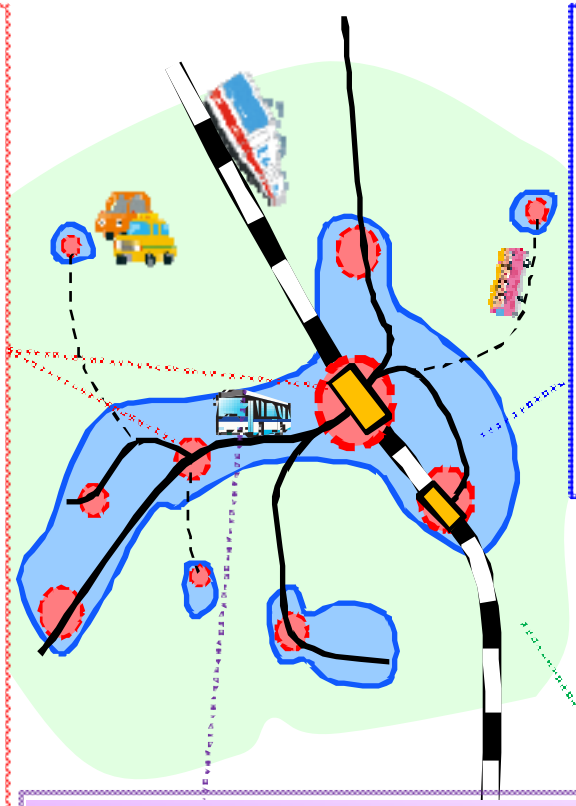

居住誘導区域

居住を誘導し人口密度を維持するエリアを設定

◆区域内における居住環境の向上

・区域外の公営住宅を除却し、区域内で建て替える際の除却費の補助 予算

・住宅事業者による都市計画、景観計画の提案制度（例：低層住居専用地域への用途変更）

◆区域外の居住の緩やかなコントロール

・一定規模以上の区域外での住宅開発について、届出、市町村による働きかけ

・市町村の判断で開発許可対象とすることも可能

◆区域外の住宅等跡地の管理・活用

・不適切な管理がなされている跡地に対する市町村による働きかけ

・都市再生推進法人等（NPO等）が跡地管理を行うための協定制度

・跡地における市民農園や農産物直売所等の整備を支援 予算

公共交通

維持・充実を図る公共交通網を設定

◆公共交通を軸とするまちづくり

・地域公共交通網形成計画の立地適正化計画への調和、計画策定支援（地域公共交通活性化再生法）

・都市機能誘導区域へのアクセスを容易にするバス専用レーン・バス待合所や駅前広場等の公共交通施設の整備支援 予算

◆誘導施設への税制支援等のための計画と中活法に基づく税制支援等のための計画のワンストップ申請

※下線は法律に規定するもの

地域・都市間の連携による都市圏の形成

国土交通省

京都府北部地域の都市圏像

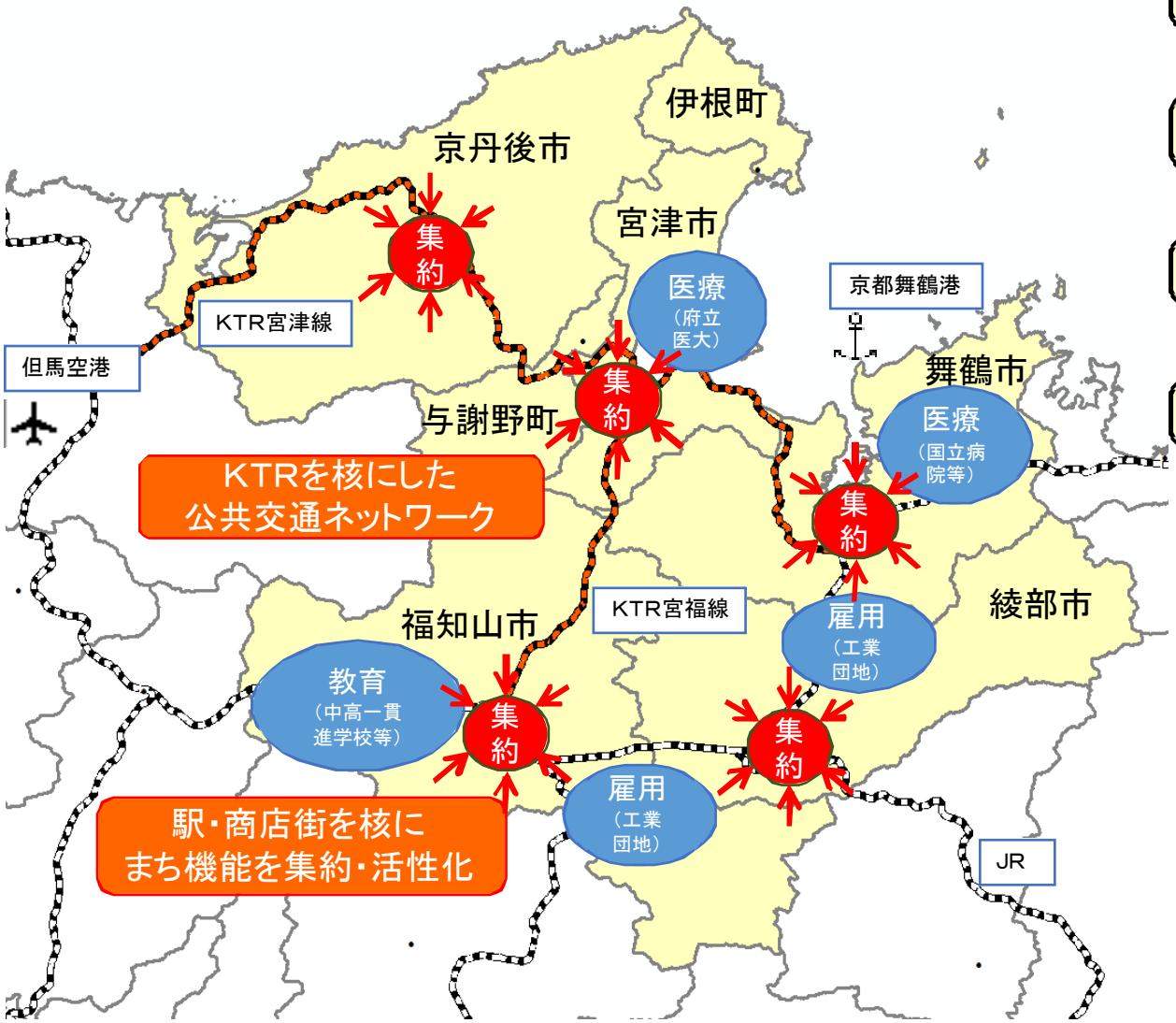

自治体間連携

・医療・教育など住民サービスのシェア・補完　等

ICTを活用した効率的な公共交通

・ICカードによる住民の移動情報の把握　等

個性的な商店街の相互利用

・公共交通を活用した商店街の相互利用　等

良好な域外アクセス

・但馬空港、JR等による域外アクセス向上

	2010年人口
福知山市	8.0万人
舞鶴市	8.9万人
綾部市	3.6万人
宮津市	2.0万人
京丹後市	5.9万人
伊根町	0.2万人
与謝野町	2.3万人
合計	**30.9万人**

4. 地方における人口と国民生活

地方における人口移動の推移・「対流」の状況（１）

国土交通省

○人口規模の小さい市町村ほど、人口（特に女性の）転出超過が大きくなっている。
○政令指定都市等を除くと、人口が中規模（10－30万人）の市町村で、人口の動き（流出入）が大きい。

三大都市圏、地方圏の人口移動の推移

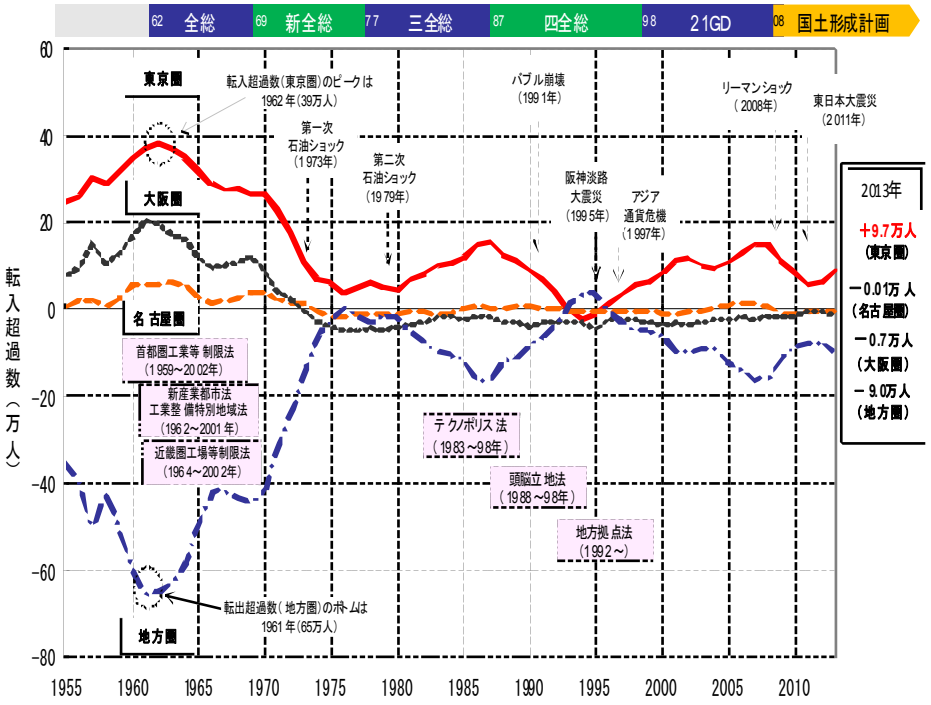

（出典）総務省「住民基本台帳人口移動報告」を基に国土交通省国土政策局作成。
（注）上記の地域区分は以下のとおり。
東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
名古屋圏：岐阜県、愛知県、三重県
大阪圏：京都府、大阪府、兵庫県、奈良県
三大都市圏：東京圏、名古屋圏、大阪圏　　地方圏：三大都市圏以外の地域

市区町村の人口規模別転入・転出の状況（2013年）

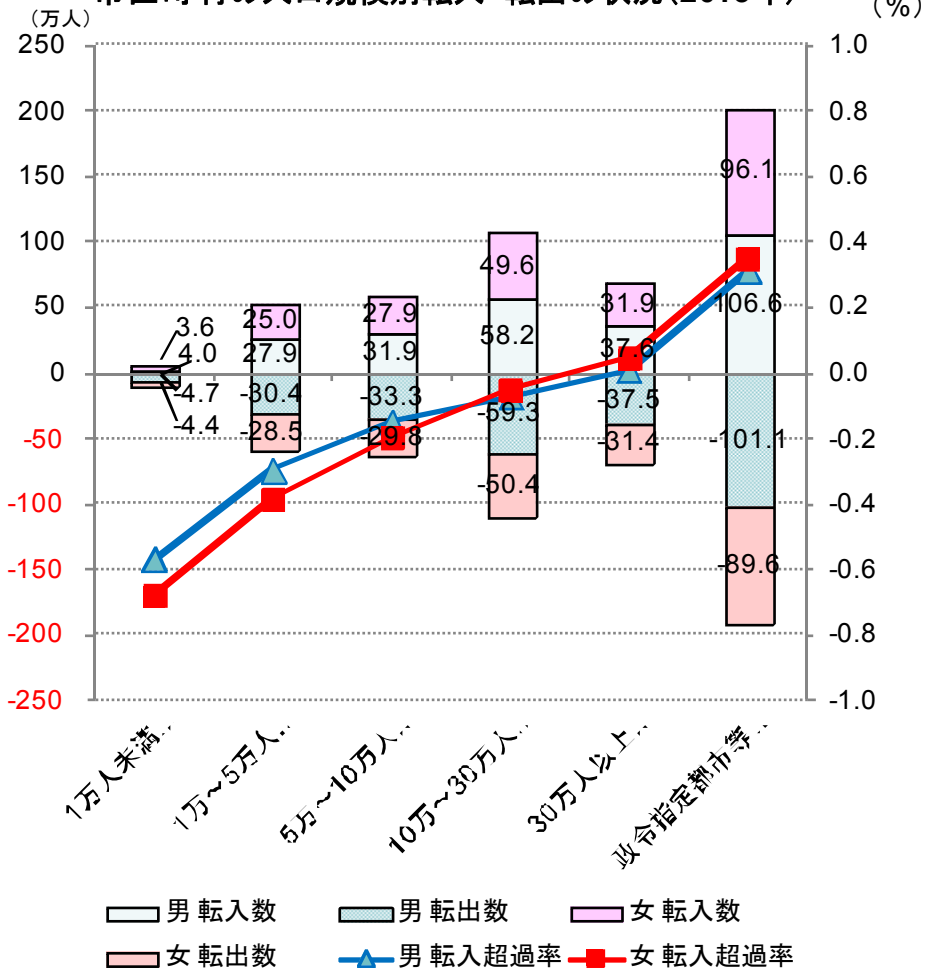

（出典）総務省「平成25年住民基本台帳人口移動報告」、「平成25年住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数より国土交通省国土政策局作成。
（注）1 横軸の括弧内は、人口規模別自治体の人口計。
2 転入超過率は、転入超過数（転入数－転出数）の総人口に占める割合。

地方における人口移動の推移・「対流」の状況（２）

国土交通省

○最近では、人口移動の規模が全体的に縮小傾向。

○また、都市から地方への人の流れが、逆方向の人の流れを上回っていることから、転入、転出のバランスがとれなくなってきている。

○その他地方圏からの人口流出の約3割が地方中枢都市に留まる傾向は継続（「人口ダム」係数）。

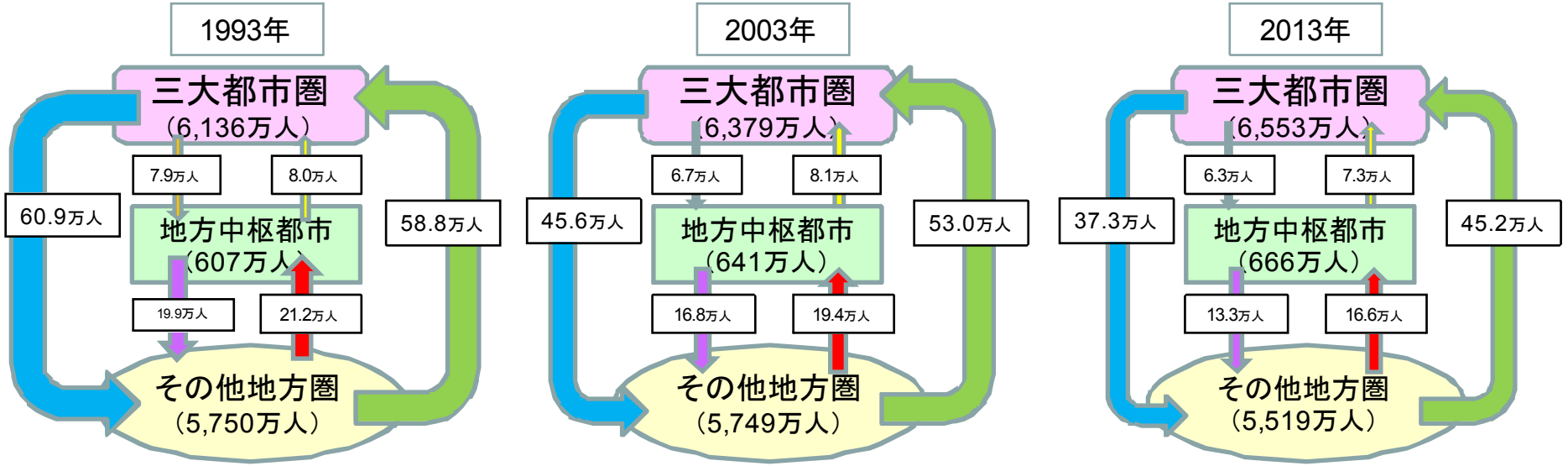

「人口ダム」係数　（1993年）26.5%　（2003年）26.8%　（2013年）26.8%

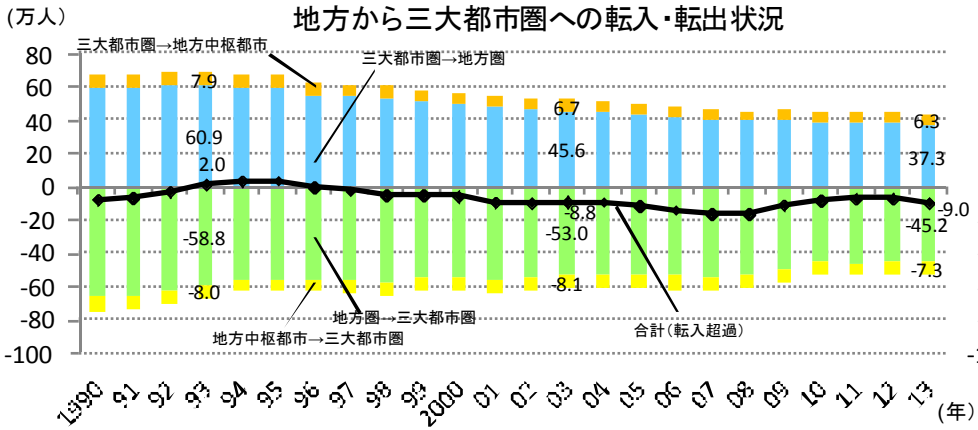

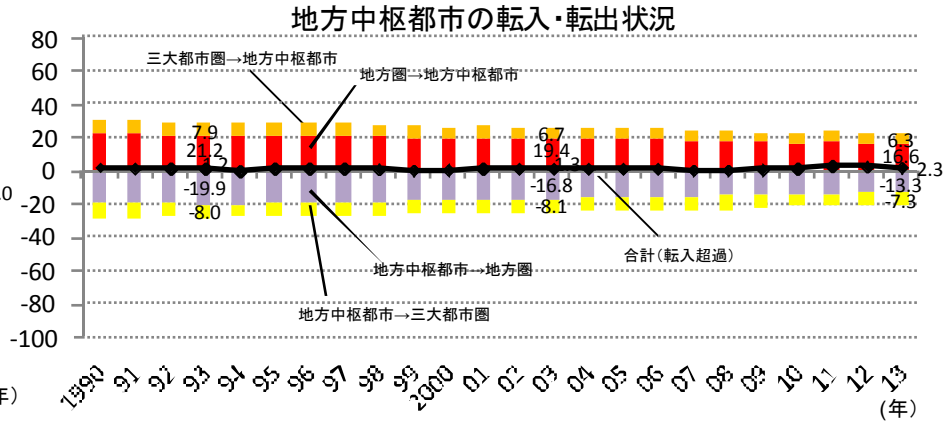

（出所）総務省「住民基本台帳人口移動報告」より国土交通省作成。
(注)1.地方中枢都市は、札幌市、仙台市、広島市、北九州市、福岡市　2. その他地方圏は、三大都市圏及び地方中枢都市を除く合計。
2. 人口ダム係数は、（その他地方圏から地方中枢都市圏への転出）／｛（その他地方圏から地方中枢都市圏への転出）＋（その他地方圏から三大都市圏への流出）｝により算出。

ライフステージでみた人口移動の状況

国土交通省

○地方圏においては、進学期の人口流出が減少している一方で、就職期にもかつては流入超に転じていたが、最近は流出超となる傾向。一方で、退職期には、地方圏への人口流入が増加。

○東京圏に居住する者のうち東京圏生まれの比率が特に30-40歳代で上昇。

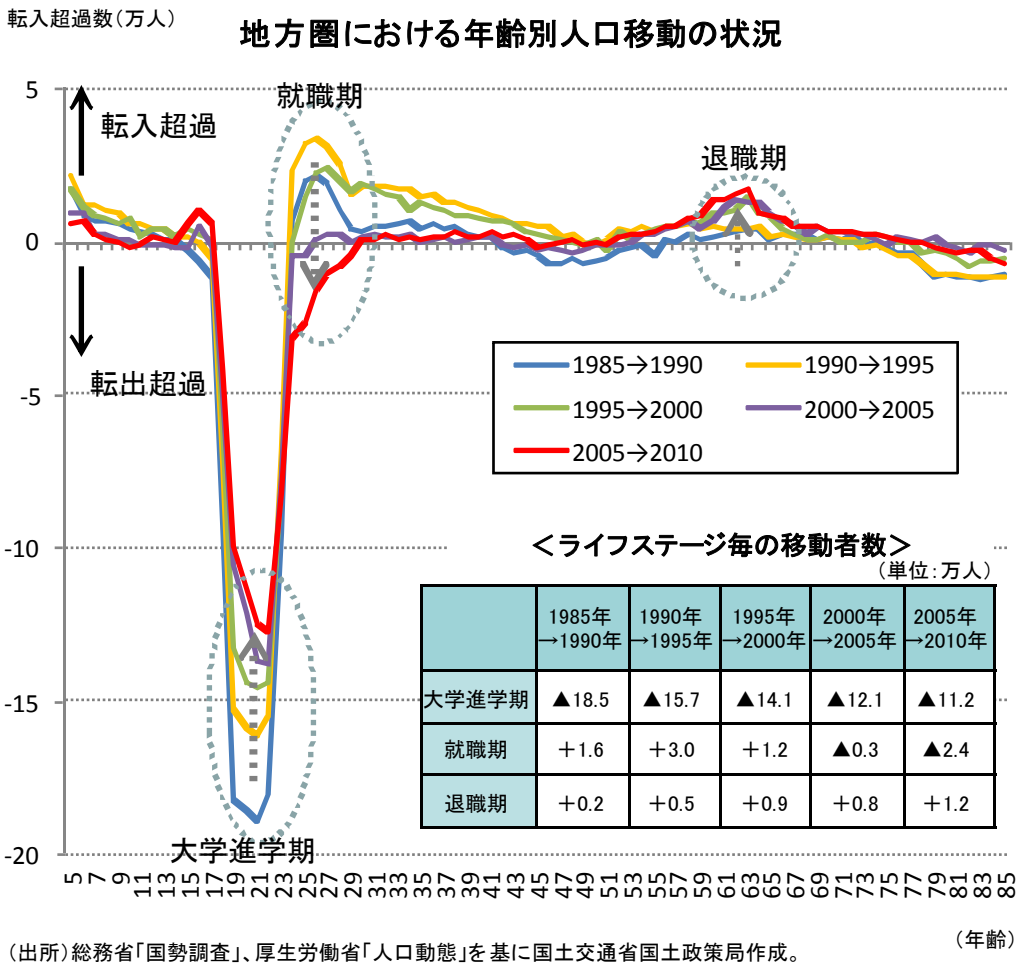

＜ライフステージ毎の移動者数＞

（単位：万人）

	1985年→1990年	1990年→1995年	1995年→2000年	2000年→2005年	2005年→2010年
大学進学期	▲18.5	▲15.7	▲14.1	▲12.1	▲11.2
就職期	＋1.6	＋3.0	＋1.2	▲0.3	▲2.4
退職期	＋0.2	＋0.5	＋0.9	＋0.8	＋1.2

（出所）総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態」を基に国土交通省国土政策局作成。
（注）1. 各年齢の人口移動は、5年前からの移動を示す。
2. ライフステージ毎の移動の表の数値は、大学進学時は19～21歳、就職期は24～26歳、退職時は58～62歳の平均。
3. 地方圏は、三大都市圏を除く都道府県の合計。

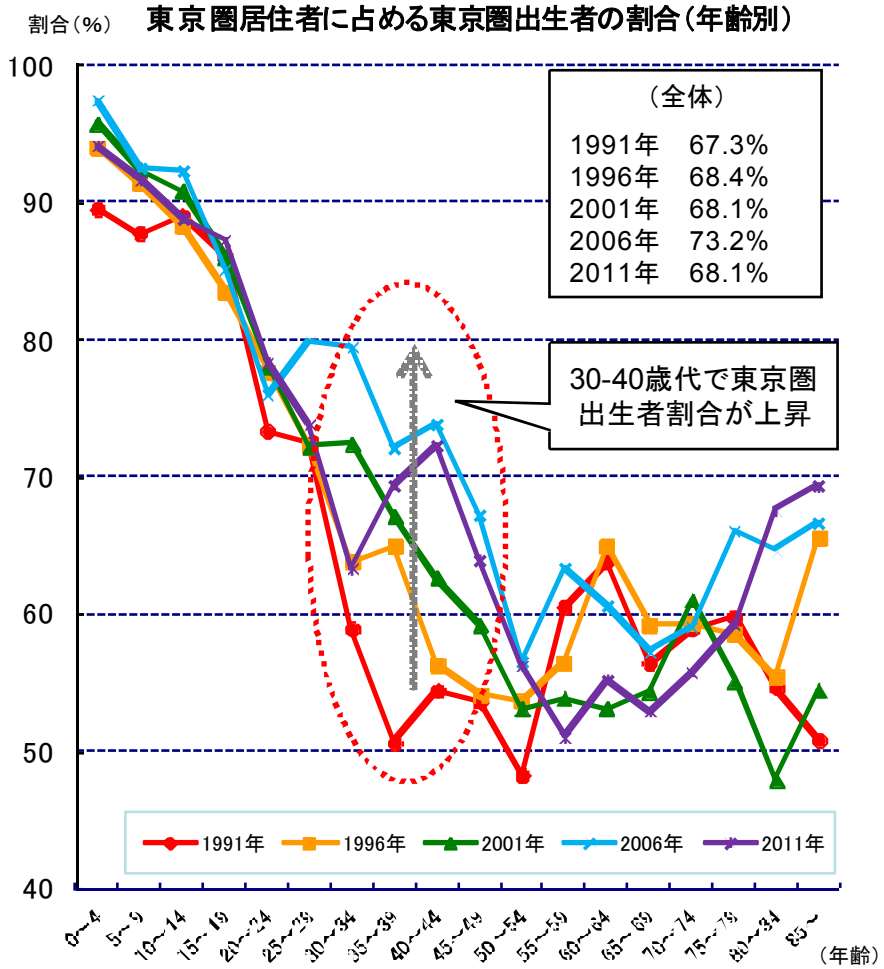

（出典）国立社会保障・人口問題研究所「人口移動調査」を基に作成。
（注）1. 東京圏とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県。
2. 出生県不詳を除く。

3大都市圏への人口移動と所得、雇用格差

国土交通省

○3大都市圏について転入超過割合と所得格差、雇用格差の関係をみると、
①1990年以前は所得格差との相関が高く（所得が高まると人口流入が増加）、
②1990年代以降は雇用格差との相関が高い（有効求人倍率が相対的に高まると人口流入が増加）。

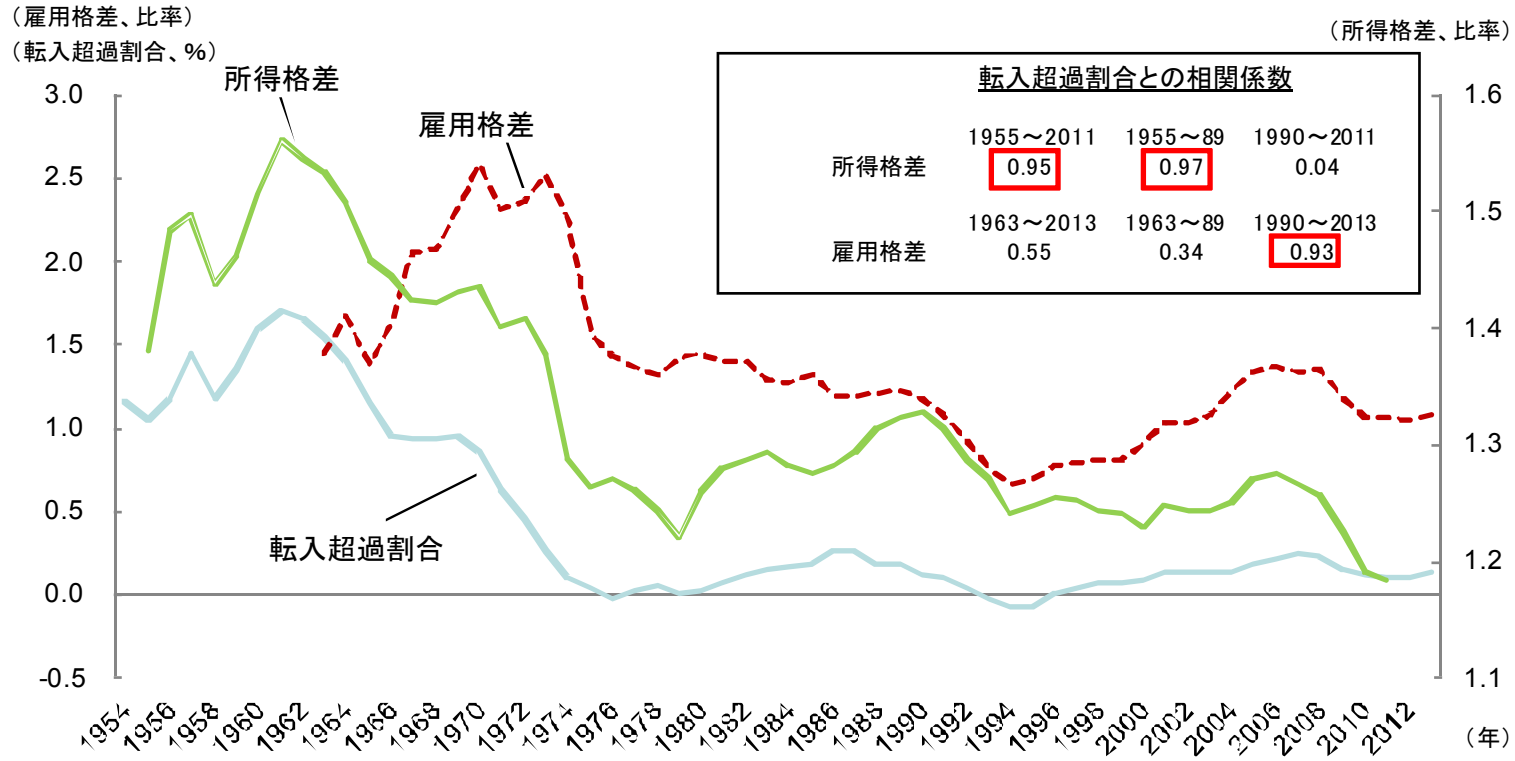

転入超過割合との相関係数

	1955～2011	1955～89	1990～2011
所得格差	0.95	0.97	0.04
	1963～2013	1963～89	1990～2013
雇用格差	0.55	0.34	0.93

（出典）総務省「住民基本台帳人口移動報告」、厚生労働省「一般職業紹介状況（職業安定統計）」、内閣府「県民経済計算」より国土交通省国土政策局作成。
（注1）3大都市圏は、東京圏（ 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）、名古屋圏（ 岐阜県、愛知県、三重県） 、大阪圏（大阪府、京都府、兵庫県、奈良県）をさす。
（注2）転入超過割合は「（転入者－転出者）／日本人人口」、所得格差は「1人当たりの県民所得の3大都市圏平均／全国値（3大都市圏除く）」、
有効求人倍率格差は「有効求人倍率の3大都市圏平均／全国値（3大都市圏除く） 」で計算。
（注3）グラフ内の数字は各期間の転入超過割合と格差指標の相関係数。

都市・地方間での所得、雇用格差の推移

国土交通省

○ 地方圏の所得を3大都市圏と比較すると、この20年間で地方中枢都市はあまり格差が縮まっていないが、それ以外の地方圏の所得格差は改善傾向。この結果、両者の所得格差も縮小。
○ 地方中枢都市所在県とそれ以外の地方圏の雇用格差は徐々に縮まっており足下ではほぼ同じ有効求人倍率に。

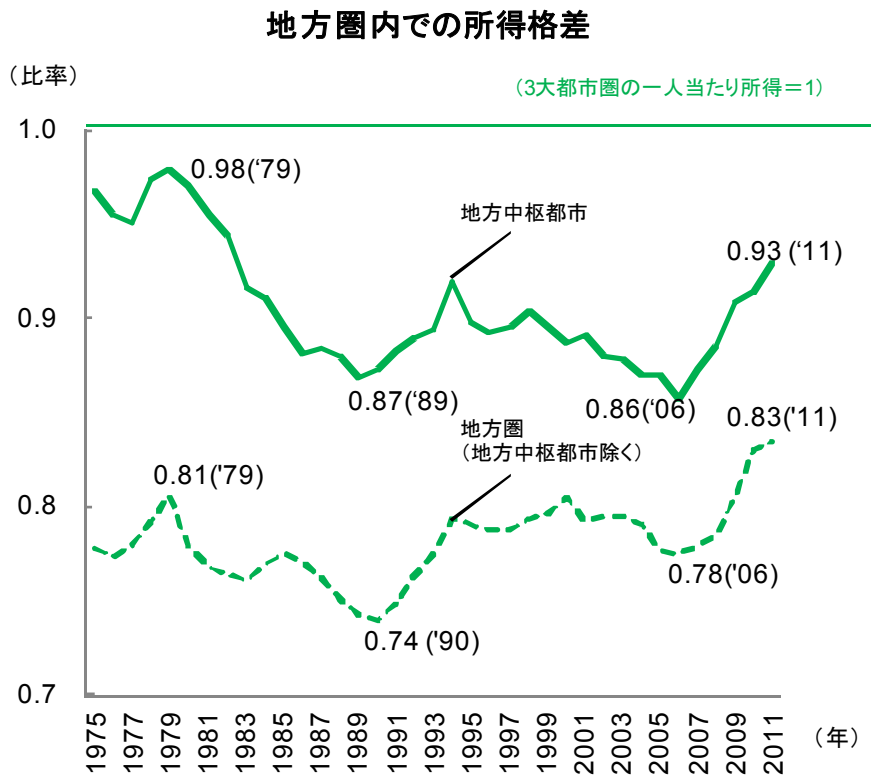

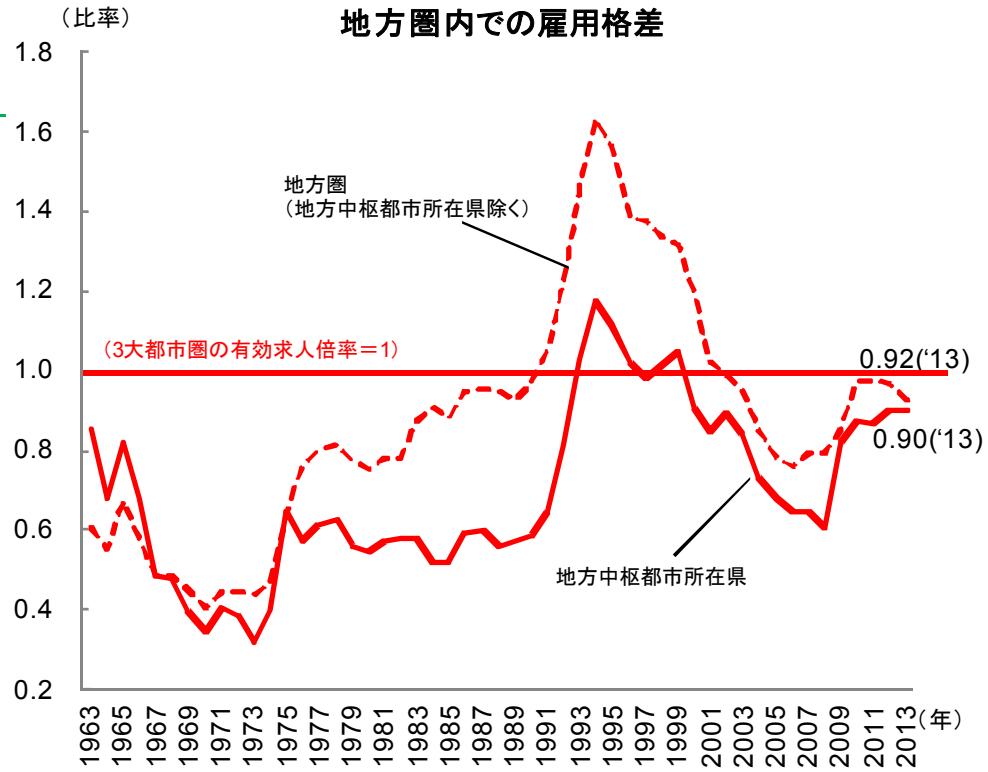

（出典）総務省「住民基本台帳人口移動報告」、厚生労働省「一般職業紹介状況（職業安定統計）」、内閣府「県民経済計算」より国土交通省国土政策局作成。
（注1）所得格差は、3大都市圏の一人当たり所得を1とした時の地方中枢都市ないし地方圏（地方中枢都市を除く）の比率、を表す。
（注2）雇用格差は、3大都市圏の有効求人倍率を1とした時の地方中枢都市所在県ないし地方圏（地方中枢都市所在県を除く）の比率、を表す。
（注3）3大都市圏は、東京圏（ 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）、名古屋圏（ 岐阜県、愛知県、三重県） 、大阪圏（大阪府、京都府、兵庫県、奈良県）。地方圏は3大都市圏以外。
左グラフにおける「地方中枢都市」は、札幌市、仙台市（1989～）、広島市、北九州市、福岡市。右グラフにおける「地方中枢都市所在県」は北海道、宮城県、広島県、福岡県。

地方への移住の意向とその条件

国土交通省

○都市に住む人の4割が「地方に移住してもよいと思う」又は「どちらかといえば思う」と考えており、年齢別にみると、20～40歳代でそれぞれ半数を超えている。
○地方へ移住をする上での条件は、半数の者が、「教育、医療・福祉などの利便性が高いこと」、「居住に必要な家屋や土地が安く得られること」といった生活関連の充実を挙げる者が多い。

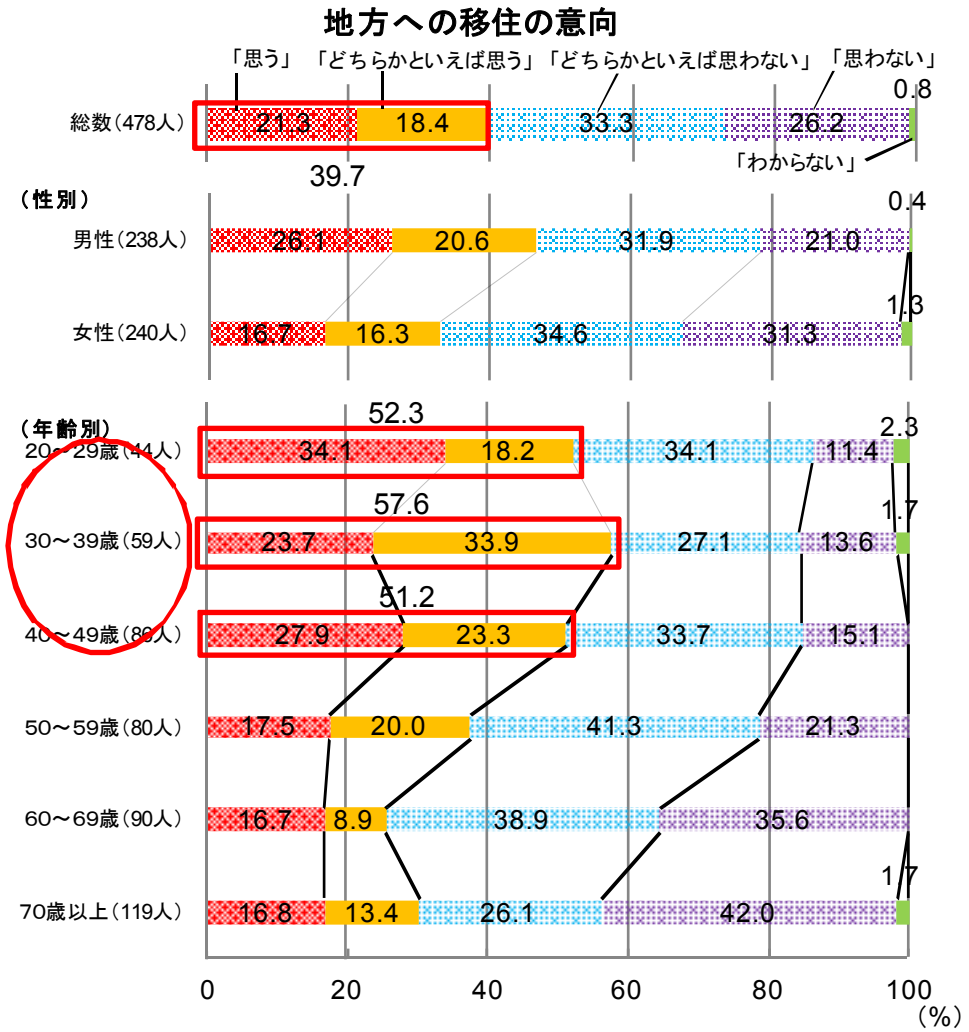

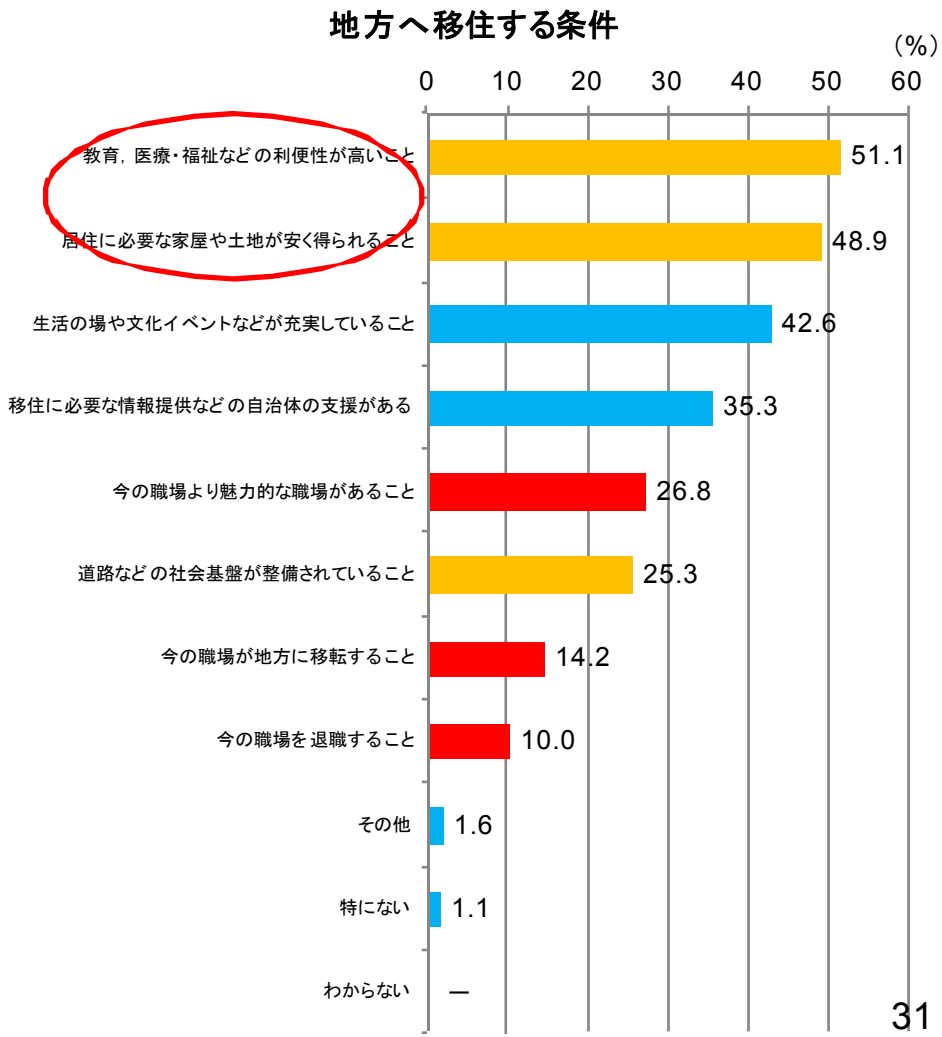

（出典）内閣府「人口、経済社会等の日本の将来像に関する世論調査」（平成26年10月）を基に作成。
（注）右グラフの色は、赤：雇用関連、黄：生活関連、青：その他の項目。

居住地の中心部への集約に対する意識

国土交通省

○居住地を中心部へ集約する考え方に対し、6割が「反対」又は「どちらかといえば反対」と回答。
○居住地の中心部への集約が進められた結果、中心部への移住を考えるか聞いたところ、「考える」又は「どちらかといえば考える」とする者の割合は約半数に達し、特に若い年齢ほど割合が高く、より都市部に近い場所に住む者ほど割合が高い。

居住地の中心部への集約に対する意識(注1)

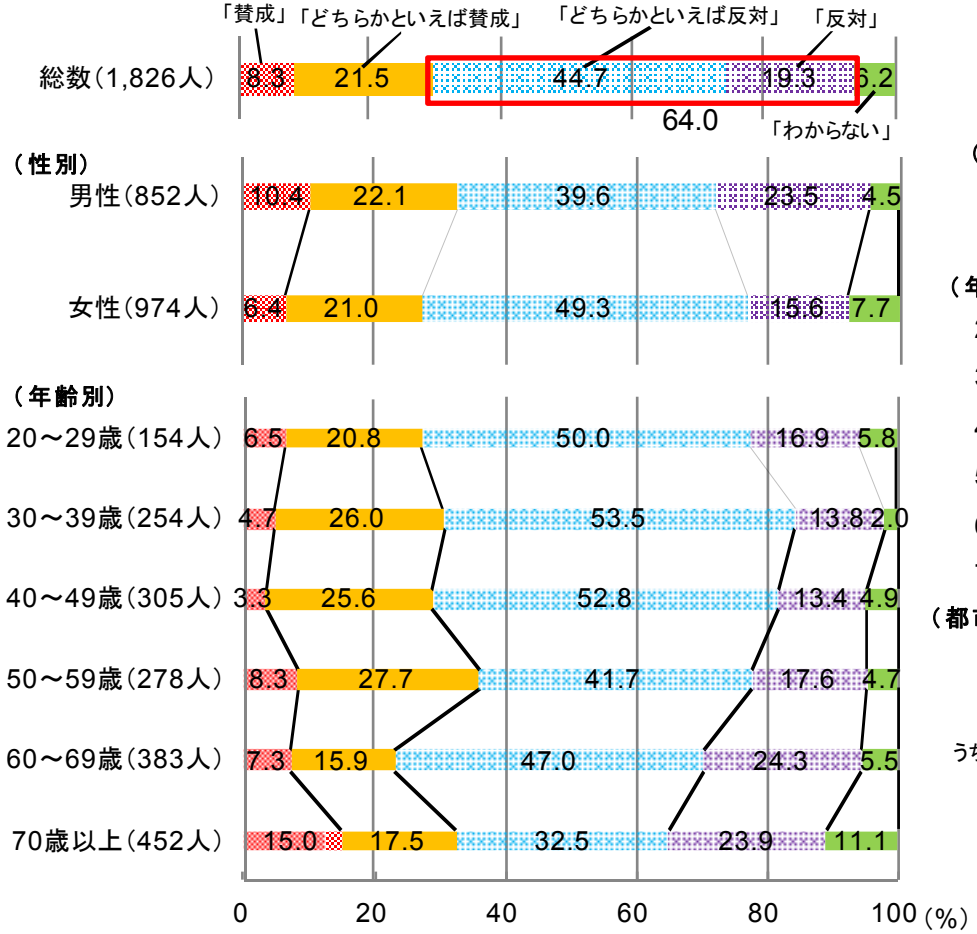

中心部への移住の意向(注2)

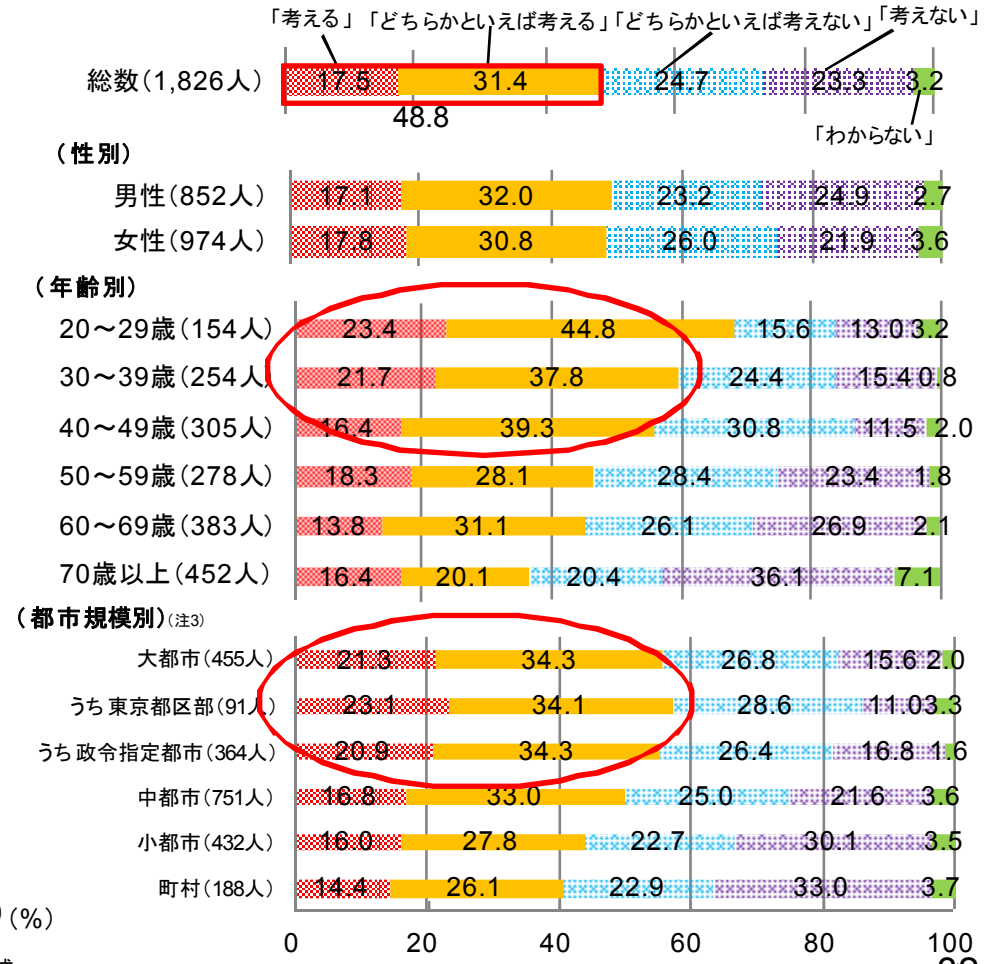

(出典)内閣府「人口、経済社会等の日本の将来像に関する世論調査」(平成26年10月)を基に作成。
(注)1 「人口減少，高齢化が進む中で，地域を維持・活性化させるための方法として，居住地を中心部に集約するという考え方に賛成ですか。」
2 「居住地の中心部への集約が進められた結果，自宅周辺に病院などの必要な施設や機能が不足した場合，あなたは中心部への移住を考えますか。」
3 大都市：東京都区部，政令指定都市、中都市：人口10万人以上の市、小都市：人口10万人未満の市。

東京在住者の移住希望

国土交通省

○東京在住者の4割、特にそのうち関東圏以外出身者では5割が「地方への移住を検討している」又は「今後検討したい」と考えている。
○移住をする上での不安・懸念としては、働き口や、日常生活・公共交通の利便性等が挙げられている。
○移住を検討するに当たって重視する点として、生活コスト、日常生活や公共交通の利便性、仕事、医療・福祉施設の充実を挙げる人が多い。

移住の希望の有無

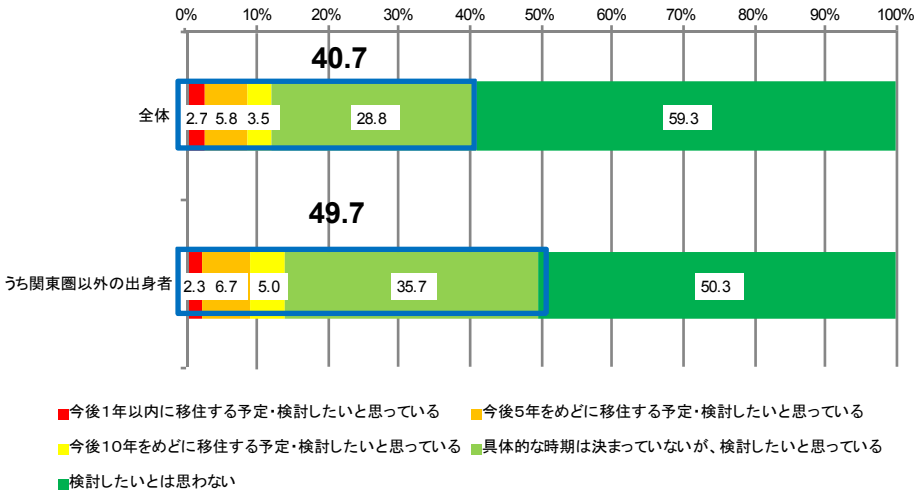

移住を考える上で重視する点（複数回答）

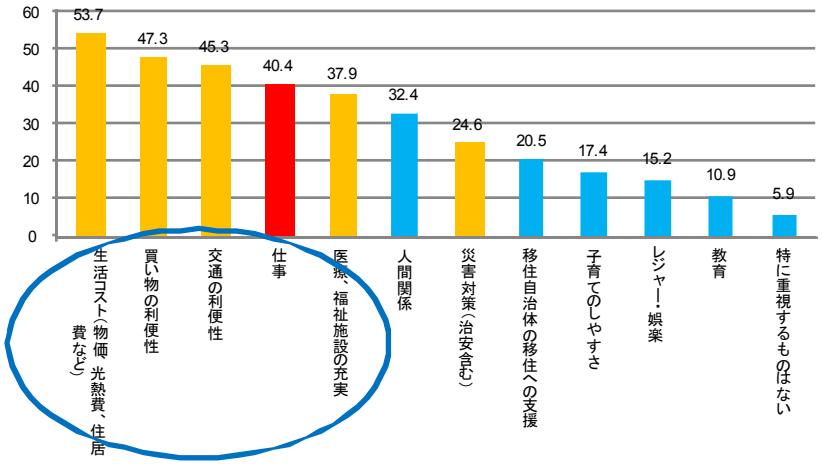

移住する上での不安・懸案点（複数回答）

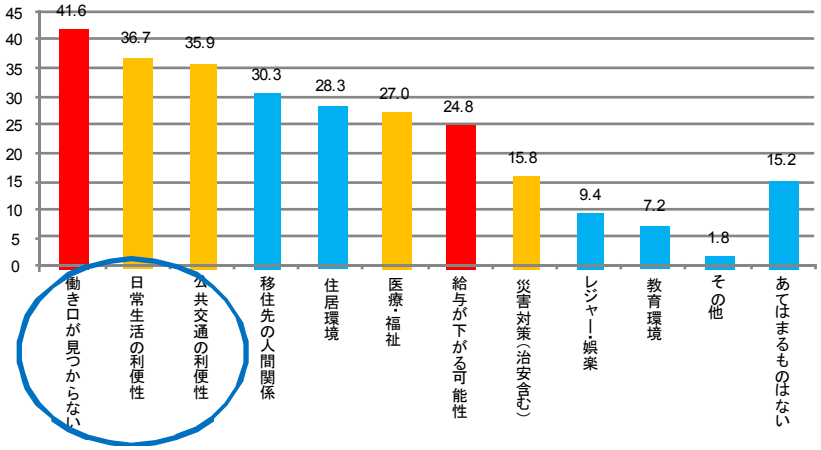

（出典）まち・ひと・しごと創生会議（第1回）資料「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」を基に作成。
（注）右、下のグラフの色は、赤：雇用関連、黄：生活関連、青：その他の項目。

都市の地方への定住願望

国土交通省

○都市住民の農山漁村地域への定住願望がある人の割合は増加しており、特に若年層で割合が大きい。
○都市住民が農山漁村地域に定住する際の問題点としては、働き口への不安が最も大きく、その次に、買い物、娯楽などの生活施設、交通手段、医療などの生活関連サービスへの不安を挙げる者が多い。

都市住民の農山漁村地域への定住願望の有無

都市住民が農山漁村地域に定住する際の問題点

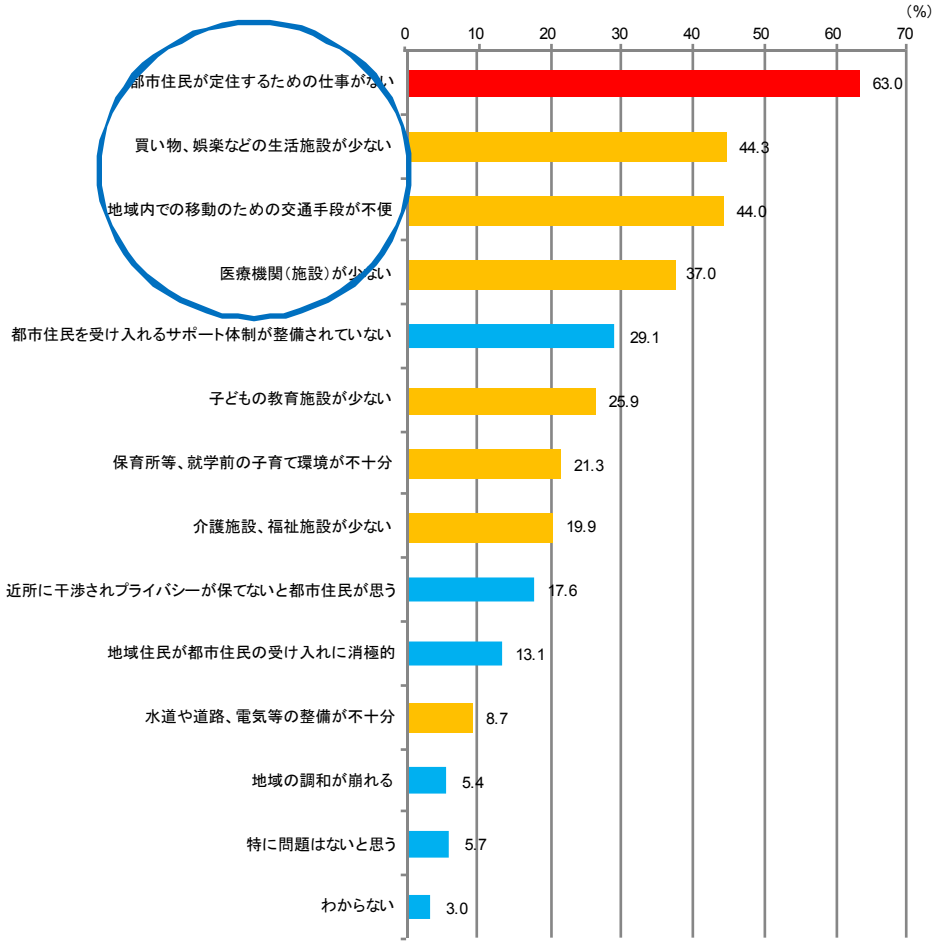

(出典)内閣府「農山漁村に関する世論調査」(平成26年8月)を基に作成。
(注)右グラフの色は、赤:雇用関連、黄:生活関連、青:その他の項目。

女性と地方生活

○安心して子どもを生み育てる環境については、子育てと仕事の両立が可能な職場環境の整備など仕事環境要因の充実が重要。
○地域で子育てを支えるために重要なことは、地域での見守りや相談できる人がいるなどの地域全体で子育てを支える体制が重要。

今後、子どもを持つ場合の条件（20～49歳有配偶者）

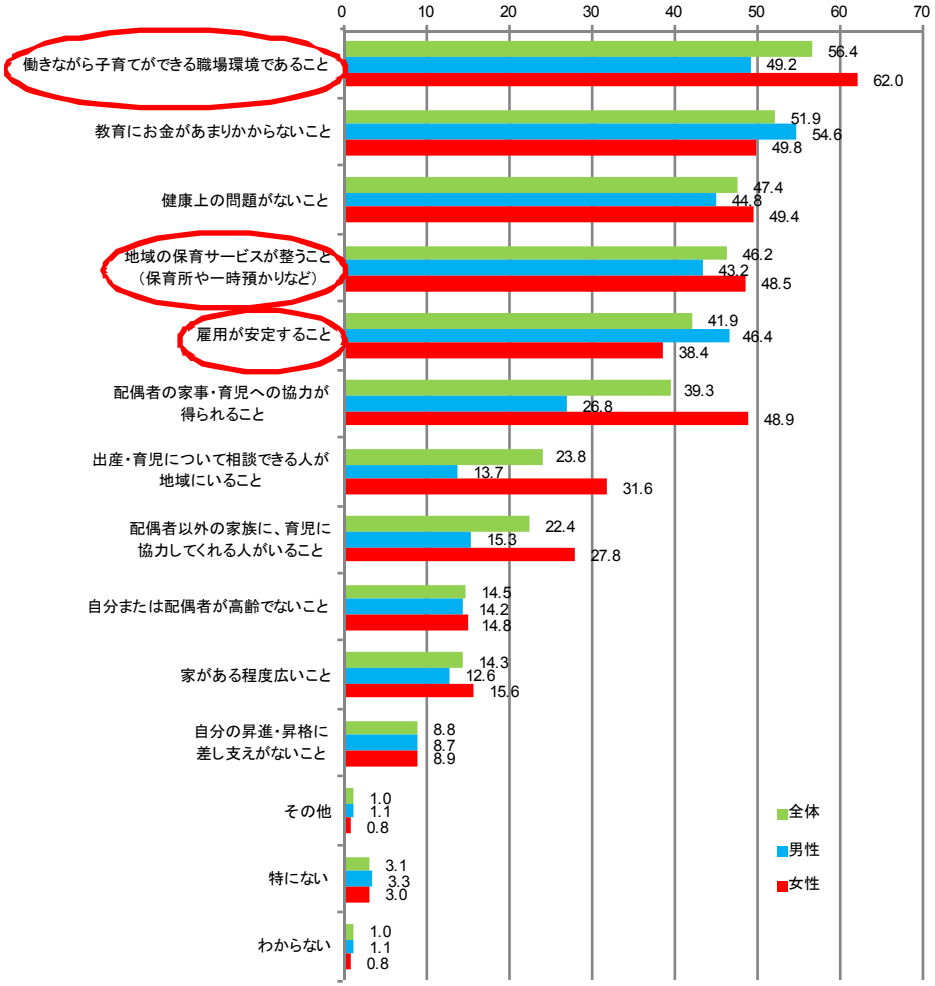

地域で子育てを支えるために重要なこと

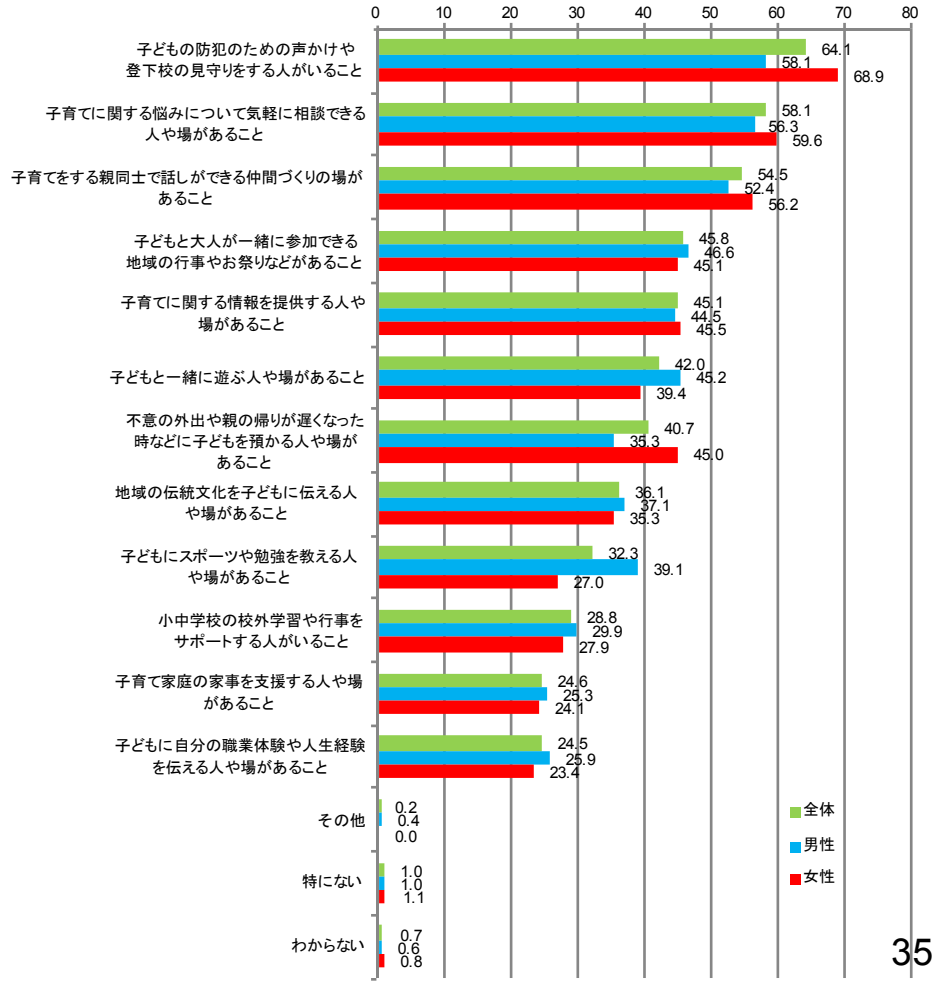

（出典）内閣府「家族と地域における子育てに関する意識調査」（平成26年3月）を基に作成。
（注）20－49歳有配偶者に対するアンケート調査による。

高齢者参画社会の構築に向けて

国土交通省

○70歳代でも介護を要しない高齢者が多く、働く意思のある者が多い。
○他方、高齢者の就業状況をみると、卸・小売業や農林水産業等が多く、高齢者が活躍できる場の確保が課題。

高齢者人口と要介護認定率
（年齢階級別、2010年）

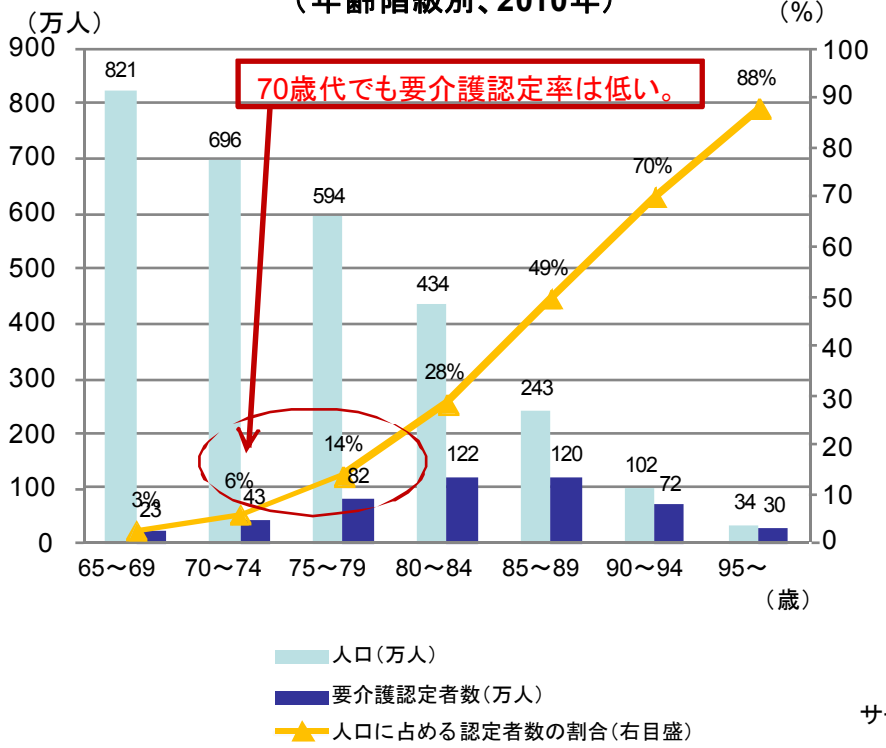

高齢者の就業意欲

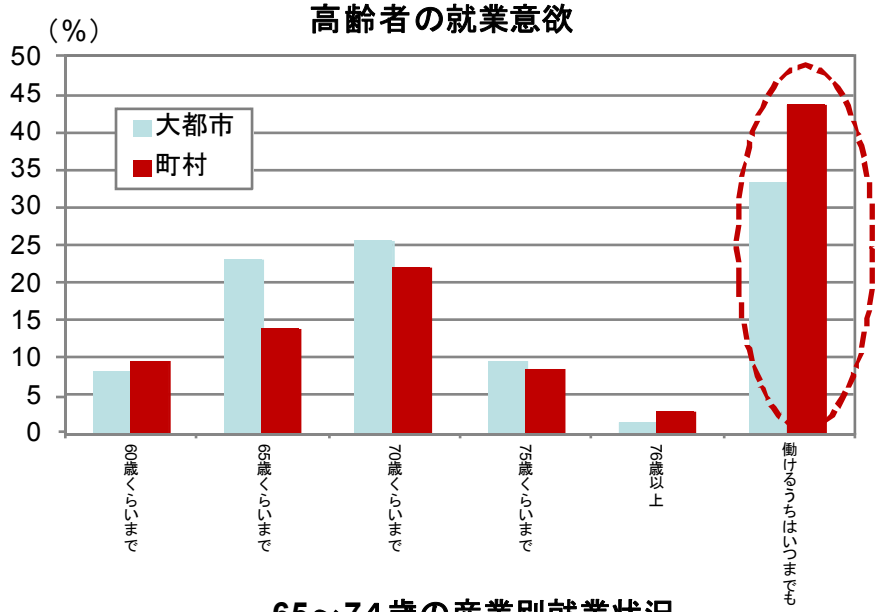

65～74歳の産業別就業状況

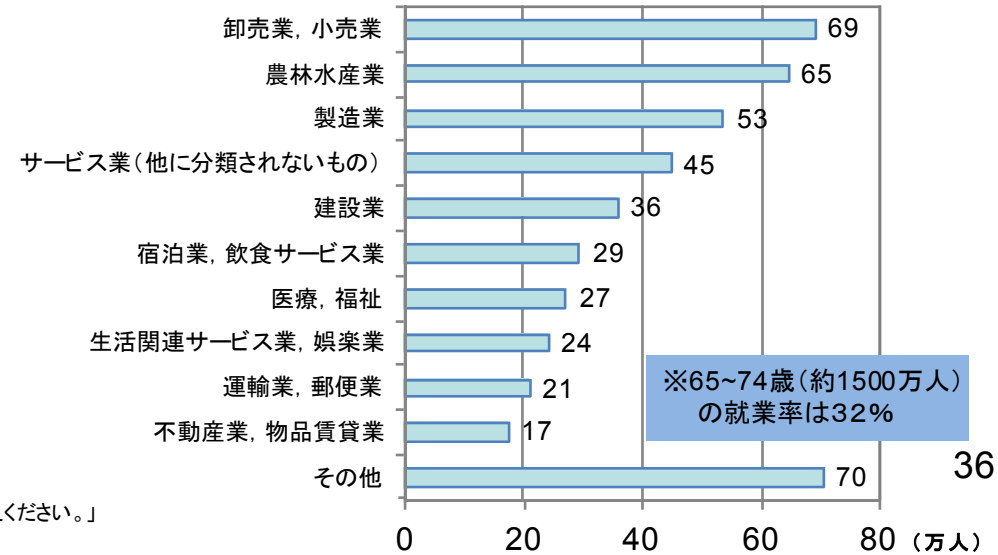

（出典）（左上図）厚生労働省「介護給付費実態調査月報」、総務省「国勢調査」
（右上図）内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」（平成21年12月）
※調査対象は、全国60歳以上の男女。
質問は、「あなたは、何歳ごろまで仕事をしたいですか。この中から1つだけお答えください。」
（右下図）総務省「国勢調査」（平成22年）

5. 地方の産業・雇用のあり方

人口規模別の産業構成比（就業者数）

国土交通省

○全体的に人口規模の大きい市町村ほど、サービス産業化が進行。

○小規模の市町村ほど、農林漁業就業者の割合が高い。また、製造業就業者の割合は、中規模の市町村で高い。

○卸売業、小売業は大規模な市町村ほど割合が高くなっている。

市町村の人口規模別、就業者の産業別構成比（2010年）

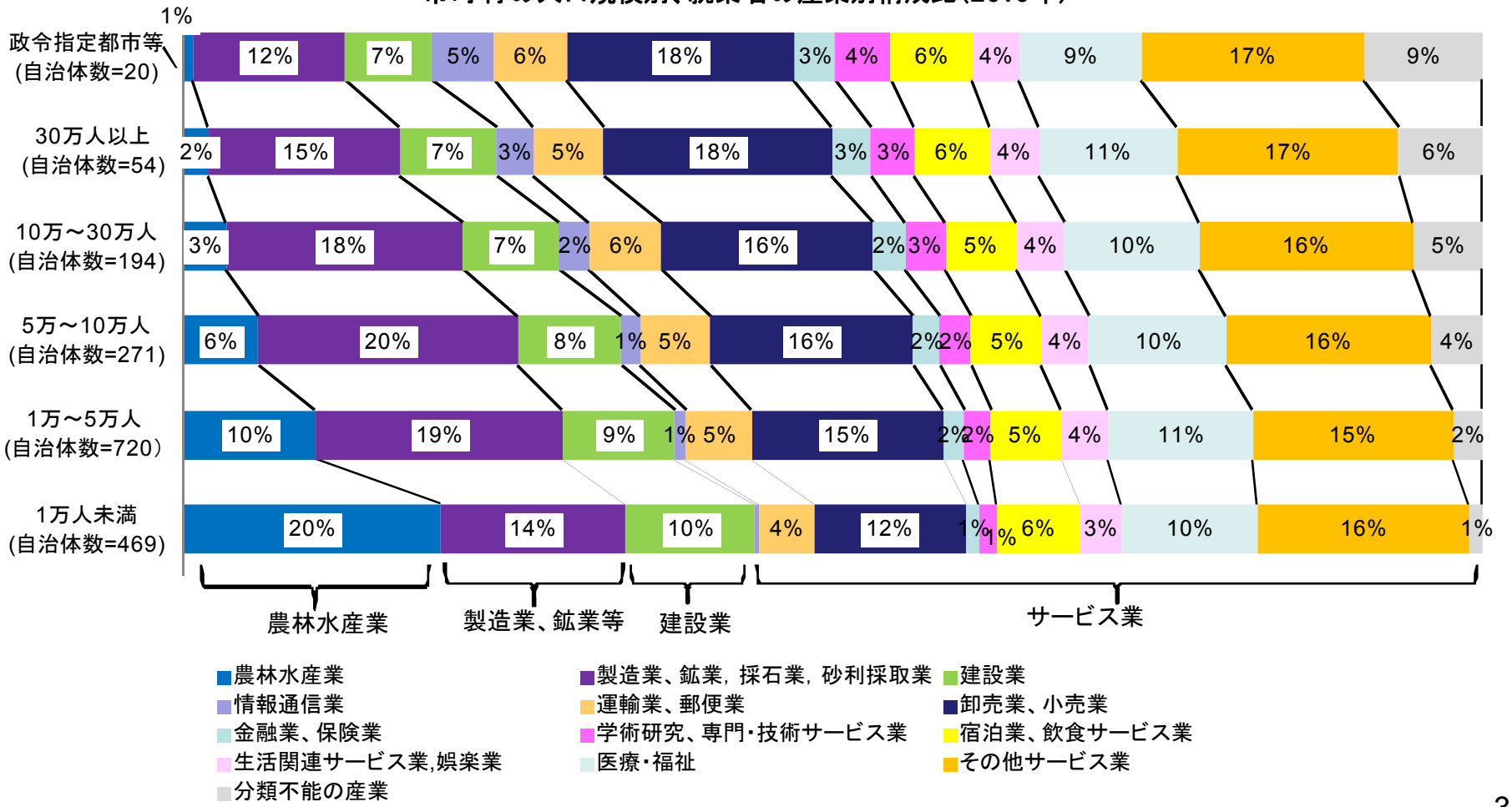

（出典）総務省「平成22年国勢調査」より作成。

（注）その他サービス業は、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」、「公務（他に分類されるものを除く）」の合計。

地域別の消費需要の減退

国土交通省

○各地域の消費需要は、今後人口減少の影響を受けて減少していくとの予測がある。特に、地方で大きく落ち込む懸念。

地域ブロック別 将来推計人口指数

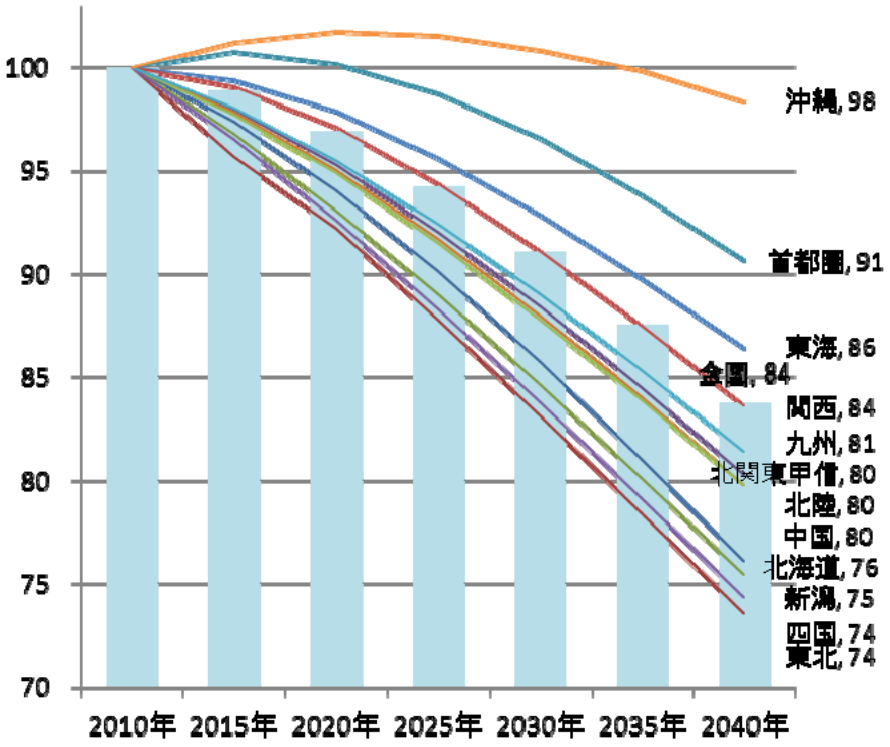

地域ブロック別 消費支出変化指数

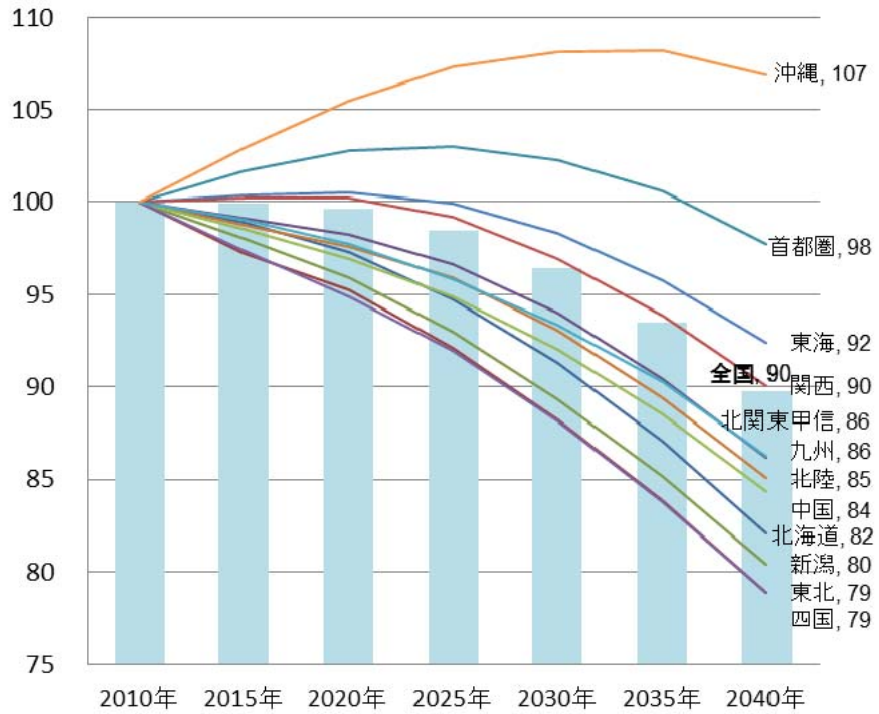

（出所） 国立社会保障人口問題研究所推計（死亡中位・出生中位）、総務省「全国消費実態調査」をもとに作成

（出典）第8回 「新たな国土のグランドデザイン有識者会議」 日本政策投資銀行 橋本哲実氏提出資料より

各地域の産業構造（特化係数）

国土交通省

○ 第三次産業は、地域間のバラツキが小さく、どの地域でも産業として概ね同様の構成になっている。
○ 第一次産業、第二次産業については、地域によって特色が大きく分かれる。
・北海道、東北圏、中国圏、四国圏、九州圏、沖縄圏は、主に第一次産業及び素材型産業に強み
・北陸圏、中部圏は、主に加工型産業に強み
・首都圏、近畿圏は、平均的な産業構成

			北海道	東北圏	首都圏	北陸圏	中部圏	近畿圏	中国圏	四国圏	九州圏	沖縄県
第一次産業		農業	3.3	2.5	0.5	1.0	0.8	0.4	1.0	1.8	2.0	1.7
		林業	2.4	2.4	0.2	1.0	1.3	0.4	2.0	4.7	1.9	0.3
		水産業	6.2	1.6	0.2	1.4	0.8	0.3	1.4	2.9	2.7	1.8
第二次産業	素材型産業	鉱業	1.9	4.1	0.4	1.6	0.7	0.2	0.9	1.4	2.1	1.7
		食料品	1.2	1.0	0.8	0.3	1.2	1.1	0.8	0.9	1.5	0.9
		繊維	0.1	0.6	0.3	8.5	1.5	1.6	1.4	1.5	0.5	0.1
		パルプ・紙	2.1	1.2	0.7	1.2	1.3	0.9	0.8	3.9	0.7	0.2
		化学	0.1	0.7	1.0	1.6	1.0	1.3	1.4	2.0	0.5	0.1
		石油・石炭	0.7	0.1	1.1	0.1	0.6	0.9	3.0	2.9	0.4	1.7
		窯業・土石	0.7	1.0	0.7	1.2	1.4	1.3	1.2	1.0	1.4	0.8
		鉄鋼・金属	0.6	1.2	0.8	1.5	1.1	1.2	1.6	0.8	0.9	0.2
	加工型産業	一般機械	0.1	0.8	0.9	1.6	1.4	1.4	1.1	0.8	0.7	0.0
		電気機械	0.3	1.3	0.7	2.0	1.8	0.9	1.0	1.2	1.1	0.0
		輸送用機械	0.2	0.4	0.6	0.3	3.3	0.5	1.8	0.8	0.7	0.0
		精密機械	0.1	1.5	1.0	1.2	1.3	1.0	0.6	−0.1	1.0	0.1
	その他	その他製造業	0.4	0.9	0.9	1.3	1.4	1.1	1.2	0.9	0.7	0.2
		建設業	1.4	1.6	0.9	1.2	1.0	0.8	1.0	1.0	1.1	1.7
第三次産業		電気・ガス・水道業	1.2	1.4	0.7	1.9	0.9	1.1	1.5	1.4	1.0	1.4
		卸売・小売業	1.0	0.9	1.1	0.9	0.8	1.0	0.9	0.8	1.0	0.9
		金融・保険業	0.8	0.8	1.3	0.9	0.8	0.9	0.7	1.0	0.8	0.8
		不動産業	0.9	1.0	1.1	1.0	0.9	1.1	0.9	0.9	1.0	1.0
		運輸業	1.6	0.9	0.9	0.9	1.0	1.0	1.0	1.0	1.2	1.2
		情報通信業	0.8	0.6	1.4	0.7	0.6	0.9	0.6	0.6	0.8	1.1
		サービス業	1.2	1.0	1.0	0.9	0.8	1.0	1.0	1.0	1.1	1.4
分類			A	A	C	B	B	C	A	A	A	A

	特化係数1.5以上
	0.5以下

A；主に第一次産業または第二次産業（素材型産業）に強みを持つ地域
B；主に第二次産業（加工型産業）に強みを持つ地域
C；産業構成が平均的な地域

（出典）内閣府「県民経済計算」の平成23年度データを基に国土交通省国土政策局作成。
（注）（特化係数）＝（地域iのj産業の構成比）／（全国のj産業の構成比）
特化係数は、地域のある産業の生産額が地域全体の生産額に占めるシェアを、全国の当該産業のシェアと比較したものであり、その地域が全国の平均的な産業構造の姿と比べてどの産業に特化しているかを示す。1より大きければ、その産業に特化していることを示す。

サービス産業で低い労働生産性

国土交通省

○サービス産業など非製造業は、労働生産性が総じて低く、その向上が課題。
○人口の小規模な市町村になるほど、特に卸売業・小売業や生活関連サービスなどの労働生産性が低くなっている。

労働生産性の対米比（製造業）

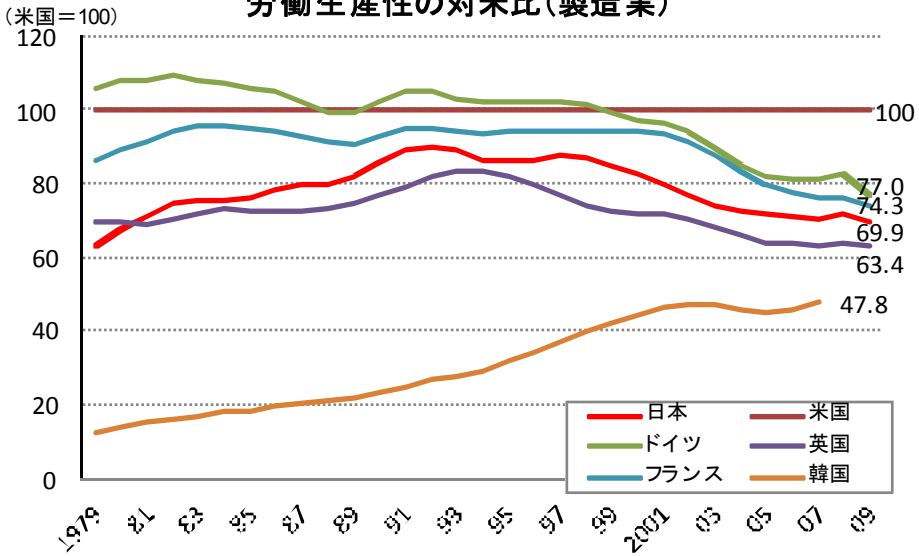

労働生産性水準の対米比（非製造業）

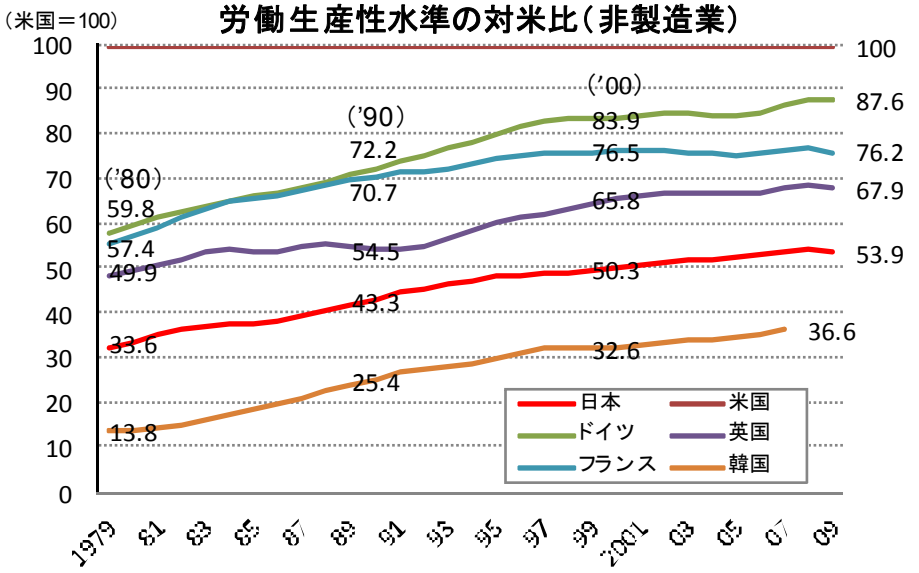

（出典）経済産業省「平成25年度通商白書」。

従業者一人当たり付加価値額（労働生産性）

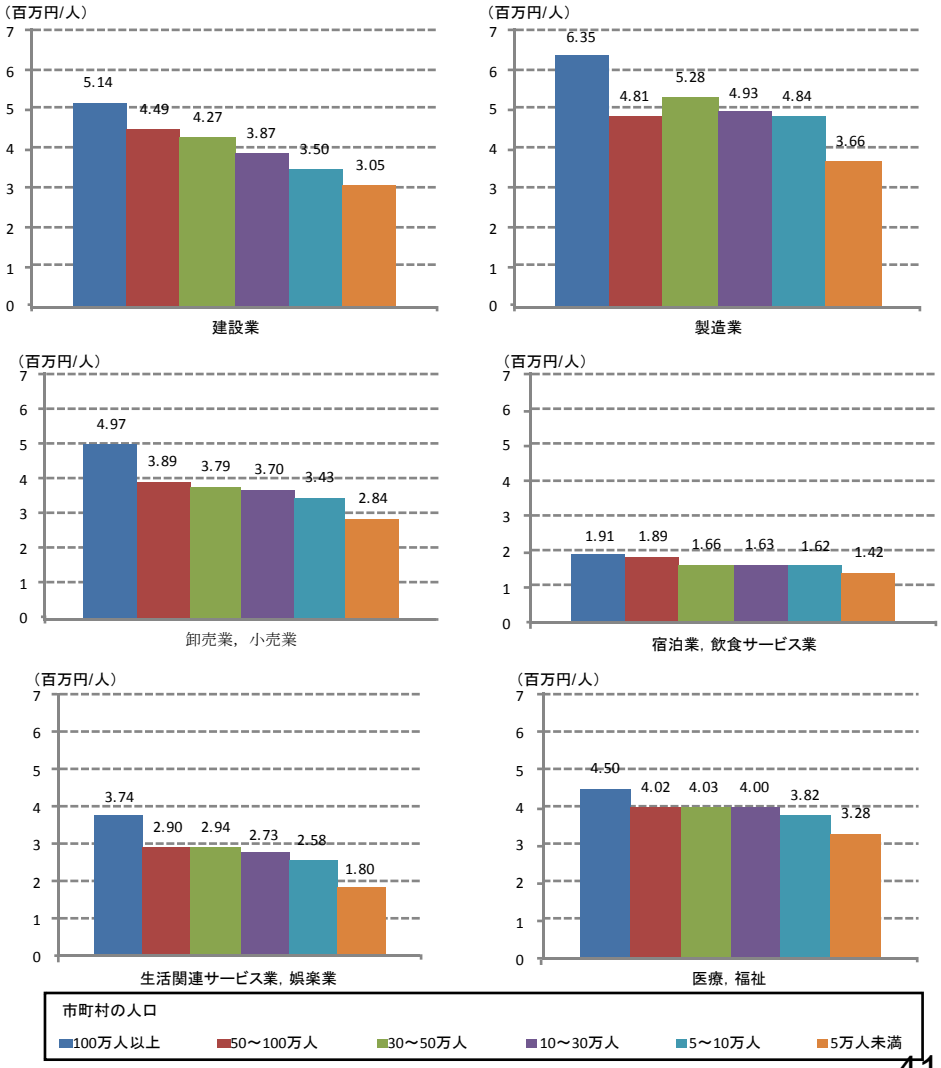

（出典）平成24年経済センサス活動調査

職種で差の大きい雇用需給

国土交通省

○サービス関係の職種、特に家庭生活支援サービス、接客・給仕、生活衛生サービス、介護サービス関連で雇用需要が強い。
○地方圏では、生活衛生サービス、接客・給仕サービス、建設・採掘で雇用ニーズが大きい。

地域別、職種別の有効求人倍率

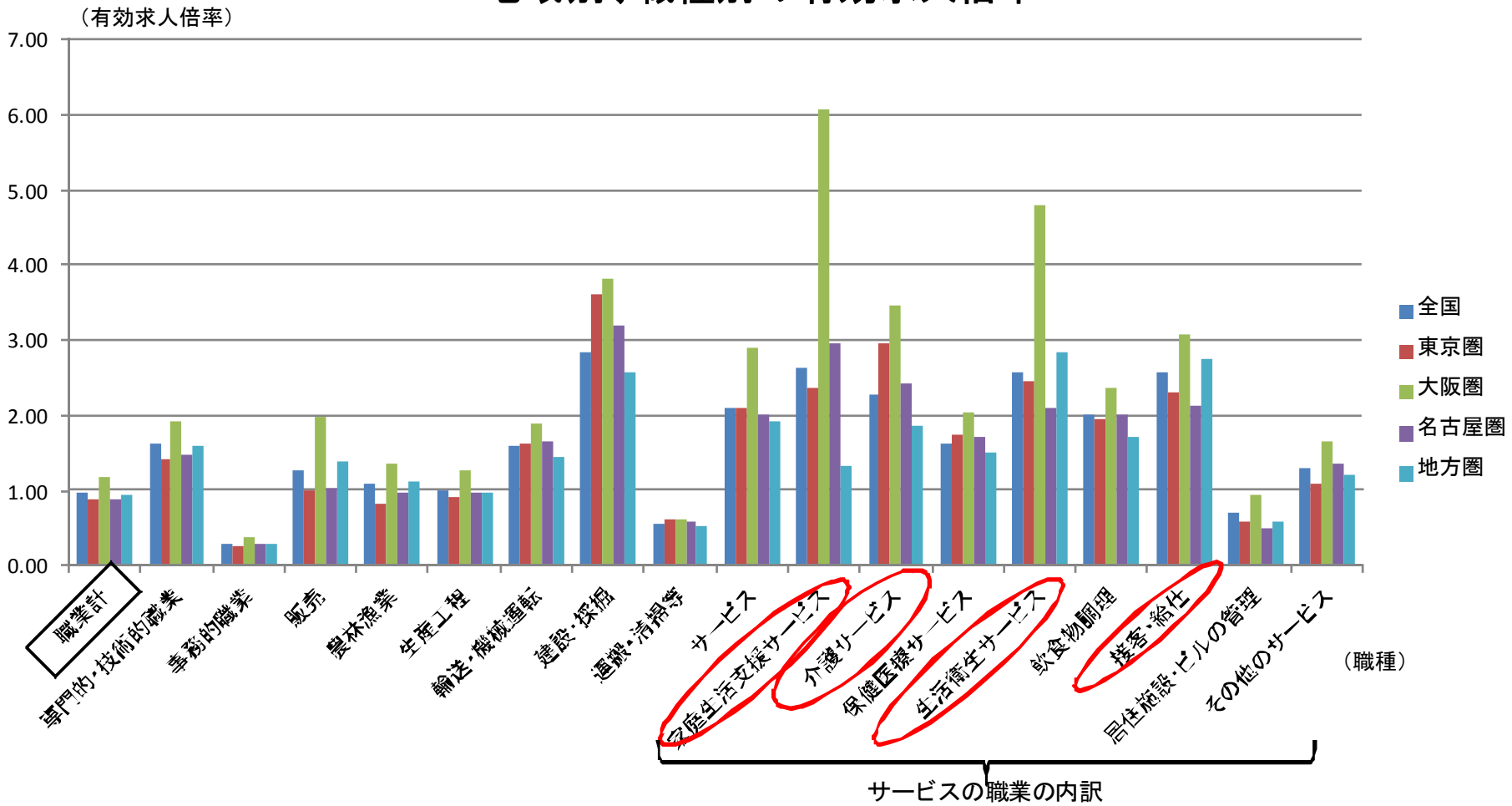

（出典）厚生労働省「一般職業紹介状況（職業安定統計）（2014年8月）」を基に国土交通省国土政策局作成。
（注1）3大都市圏は、東京圏（ 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）、名古屋圏（ 岐阜県、愛知県、三重県）、大阪圏（大阪府、京都府、兵庫県、奈良県）。
（注2）各圏域の有効求人倍率は、各圏域に属する都道府県の有効求人倍率の単純平均。

ドイツにおける先端クラスターの選定

国土交通省

○企業が技術革新プロセスの課題を克服するための支援を、大学（総合大学105校、工科大学211校）を中心とする地域ネットワークが担う。
○連邦政府が15の産業クラスターをコンペ方式で選び、大学、研究機関大企業、中堅・中小企業、金融等が一体となってイノベーションを推進。

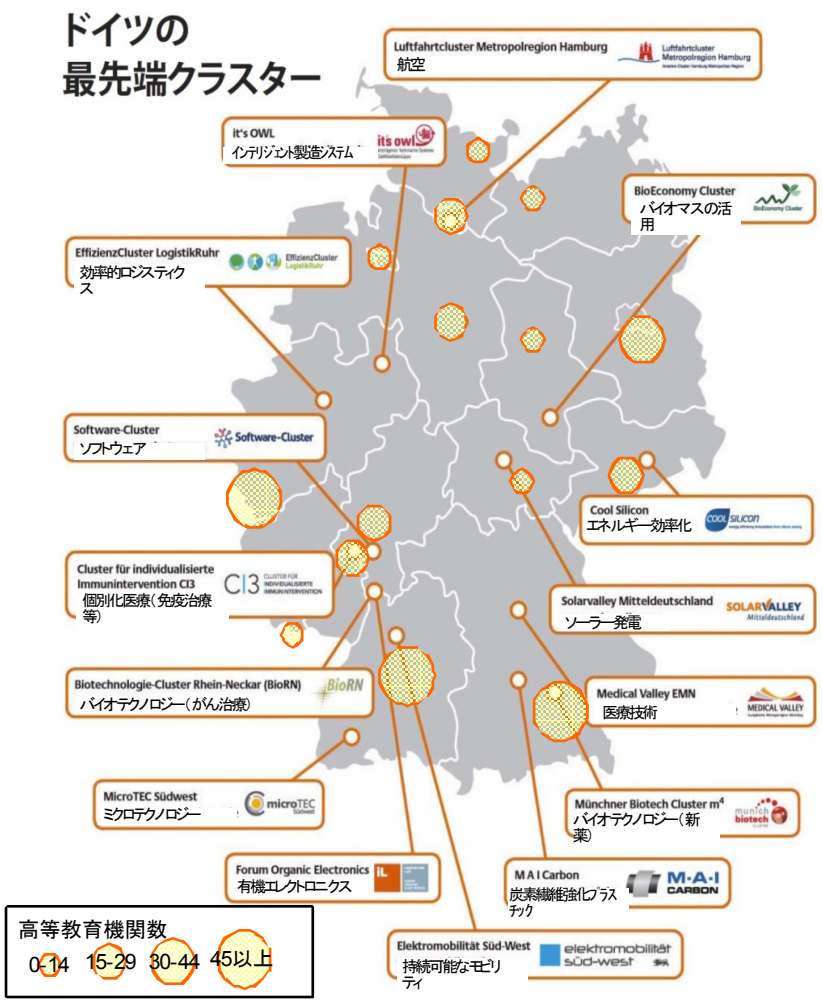

（出典）ドイツ貿易・投資振興機関資料、ドイツ教育研究省HPより国土交通省国土政策局作成

○成功している産業クラスターの特徴

【バイオテク・クラスター（ミュンヘン近郊マルティンスリート）】

- パートナー同士が物理的に近くに存在する
- メンバー企業同士で共通の目標を持っている

【航空クラスター（ハンブルク都市圏）、物流効率化クラスター（ルール地方）、マイクロテック・クラスター（南西部）】

- 大学やドイツ有数の研究機関（フラウンホーファー研究機構、ベルムホルツ協会、マックス・プランク研究所など）の関連施設がドイツ全域から集結
- クラスターに進出した企業は研究機関が提供する経済面や科学面の専門能力を活用することができる

若者の新規就農、女性の就農の状況

国土交通省

○現在、我が国の基幹的農業従事者は、65歳以上が6割、40代以下が1割（40歳未満は5%）と著しくアンバランスな状況。今後、持続可能な力強い農業を実現していくためには、農業の内外からの青年層の新規就農を促進し、世代間バランスの取れた農業構造にしていくことが重要。

【年齢階層別基幹的農業従事者（平成26年）】

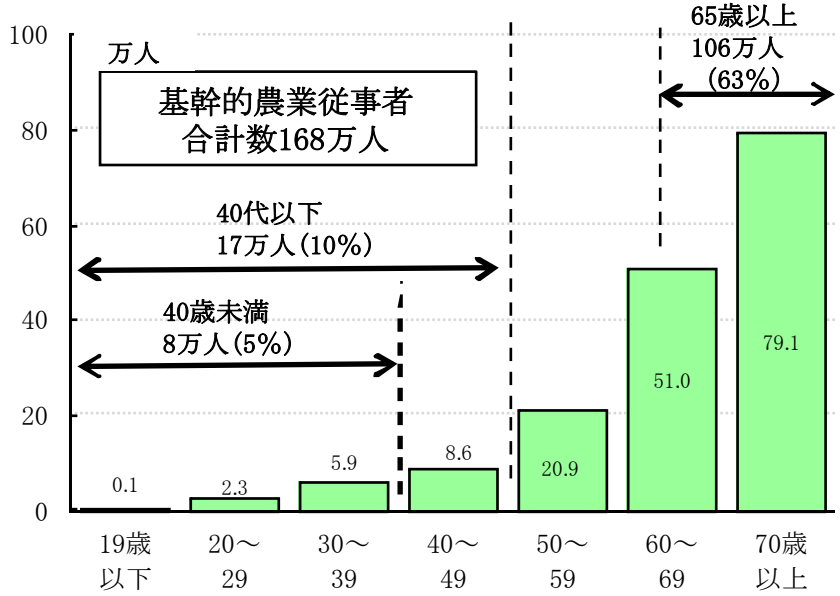

資料：農林水産省「農業構造動態調査」（組替集計）
※基幹的農業従事者：農業就業人口のうち、普段の主な状態が「主に仕事（農業）」である者で、主に家事や育児を行う主婦や学生等を含まない。

≪目標≫ 新規就農し定着する農業者を倍増し、10年後に40代以下の農業従事者を40万人に拡大
（農林水産業・地域の活力創造プラン（平成26年6月24日改訂）抜粋）

【新規就農者数の推移】

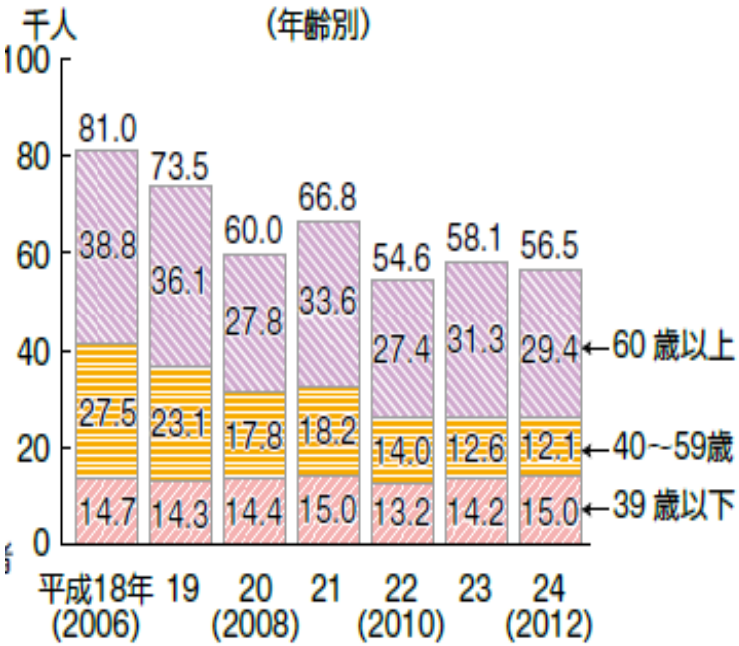

農林水産省「新規就農者調査」
注：1）平成22（2010）年の新規参入者数は、東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県、福島県の全域及び青森県の一部を除いて集計。
2）平成23（2011）年、24（2012）年の調査結果は、東日本大震災の影響で調査不能となった福島県の一部地域を除いて集計。

（出典）農林水産省「平成25年度食料・農業・農村白書」資料より

ICT環境整備による企業誘致（事例）

国土交通省

みょうざいぐん かみやまちょう

○徳島県名西郡神山町では、「全県CATV網構想」に基づき、平成16年度に光ファイバー網を町全域で整備。（総務省交付金）
○東日本大震災以降、在宅勤務やサテライトオフィスが一躍注目され、「とくしまサテライトオフィスプロジェクト」による企業誘致活動を積極的に実施。
○神山町移住交流支援センターの運営を委託されている特定非営利活動法人グリーンバレーが進出企業等の調整を行い、ICT関連の企業がサテライトオフィスを構えるようになった。（10社：平成25年8月現在）

➢ 徳島県名西郡神山町

- 人口6,071人（平成26年5月1日現在）
- 「限界集落」という問題を抱える一方で、豊かな自然環境と歴史情緒あふれる古民家が多く存在。
- お遍路さんが行き交う土地柄でもあり、外部の人を受け入れる文化がある。
- 東京から3時間圏（羽田空港～徳島空港～徳島駅～神山町）。

➢ サテライトオフィスプロジェクト

・徳島県は、2000年代半ばから県全域に光ファイバー網を整備。総延長は地球5週分に相当する20万kmを超え、県民1人あたりに換算すると全国1位。
・民間事業者のサービスエリア外である中山間地域には、県と国の資金で光ファイバー網が張り巡らされた。
・ウェブサイト「イン神山」の作成により、働き手や職種を「逆指名」
・過去4年間に雇用（30名）、移住者（18名）を生み、関連新会社2社が設立。

徳島県